午前10時3分 開議

議長(成田政彦君) おはようございます。ただいまから平成15年第3回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規 定により、議長において13番 稲留照雄君、1 4番 南 良徳君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質 問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、8番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) 皆さんおはようございます。大変朝早くから耳ざわりな声で申しわけなく 思っております。少し辛抱いただければあっとい う間に終わりますので。

それでは、順次通告に従い質問させていただき ます。

初めに、受動喫煙対策についてお伺いいたしま す。

今日、喫煙が健康に及ぼす影響についてさまざまな角度での研究成果が発表され、私どもの意識も高まってまいりました。その結果、たばこ離れが進んだとも言われております。日本はまだまだ喫煙大国であります。たばこを吸わない人がいろいろの場所で自分の意思とは関係なくたばこの煙を吸わされていることを受動喫煙といいます。受動喫煙は、たばこを吸わない人にとって不快と感じられるだけではなく、さまざまな健康被害を引き起こすことが最近ますます問題視されるようになってまいりました。

たばこの煙を喫煙者が吸い込む主流煙と、火のついた部分から立ち上がる伏流煙とに区別されます。本人が吸う主流煙の有害性につきましては周知のとおりでございますが、周囲の人が吸ってしまう伏流煙にも主流煙の2倍から3倍もの高い濃度の多くの有害物質が含まれております。

受動喫煙は、喫茶店、レストランのように大勢

の人が喫煙する場所に限らず、私どもが多くの時間を過ごす家庭、職場、さらには乗り物の中などに起こります。最近のたばこに対する風当たりの強さに喫煙者は肩身が狭いという言葉もよく耳にいたします。

確かに、今まで自由に吸えていたものが制限されるとなると、肩身が狭く感じることには理解いたします。しかし、こうした批判に対して、これまで非喫煙者こそ虐げられてきたことに触れられてはないようであります。喫煙者は被害者ではなく、一番の被害者は今まで吸いたくない有害な煙を吸わされてきた非喫煙者であると思うのであります。

さて、本年5月1日より健康増進法が施行されましたが、この法律には室内またはこれに準じる環境において、他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙の被害を防ぐことを盛り込んでおります。この健康増進法の第25条にはこう書かれております。

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他の多数の者が利用する施設を管理する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講じるように努めなければならないと定めております。そのためには、不特定多数の市民が利用するすべての施設に対して、禁煙または完全分煙を行い、非喫煙者の健康を有害なたばこの煙から守ることをはっきりと明記しております。

病院などの医療施設においては既に禁煙が進んでいますが、官公庁及び出先機関では、その社会的使命や施設の性格に照らし、今後喫煙者と非喫煙者が共存する手段として、完全分煙が望ましいと言われております。

完全分煙とは、喫煙する場所を完全に隔離し、 喫煙者にはその場所のみで喫煙を義務づけるもの であります。そして、完全に隔離された空間から はたばこの煙が漏れることなく、非喫煙者にたば この煙の害を及ぼさない状態を言うのであります。 受動喫煙を防ぐために、施設環境の改良を本市に おいても積極的に進めなければならないと思うも のであります。

そこで、お伺いする第1点目は、健康せんなん

2 1を発足した本市におきましては、今後市庁舎 及び出先機関において、5月から施行の健康増進 法の受動喫煙防止の取り組みについてどのような お考えなのか、お伺いいたします。

第2点目は、庁舎内及び出先機関で使用されている空気清浄機に関連してお伺いいたします。

厚生労働省が昨年6月に発表した分煙効果判定 基準策定検討会報告書によりますと、分煙を実施 する施設がふえていますが、その形態はさまざま であります。その中でも大きな比率を占めている のが空気清浄機の使用であります。

しかしながら、現有の空気清浄機は、たばこの 煙の中の粒子状物質の除去については有効な機器 ではありますが、ガス状の有害成分の除去につい ては不十分であるばかりでなく、その有害なガス 状物質を含んだ空気を室内に拡散してしまうと指 摘されております。

今後、より有効な空気清浄機の開発が急がれるところでありますが、現時点で有害ガス状物質を完全に除去できる有効な方法は、喫煙場所のたばこの煙を含んだ空気を強制的に屋外に排気する方法が最も簡単で有効であると記載されております。私も空気清浄機のメーカーに確認いたしましたところ、たばこの煙の有害成分のすべてを処理できないことは認めた上で、屋外への排気設備の併用がベストとの回答が出てきました。

そこで、お伺いいたします。現在、設置されている空気清浄機の清浄能力、効果に対する御見解と、今後本市において、空気清浄機に頼らないで有害なたばこの煙の屋外排気に重点を置いた完全分煙の仕組みを検討し、その設備をまだ完全分煙ができてない施設にも拡充する必要があると思いますが、理事者の御意見をお伺いいたします。

次に、教育現場での喫煙対策と教育問題についてお伺いにします。

第1点目は、学校施設内における全面禁煙についてであります。

和歌山県では、今年度から県内のすべての公立 小・中学校で、学校敷地内の全面禁煙を実施して います。もちろん、教職員の喫煙に対してであり ます。また、宇都宮市と仙台市とは、15年度か ら学校の建物内だけでなく、敷地内も全面禁煙に することを決めました。さらに、昨年10月に、 学校独自で全校禁煙宣言を行った奈良市立伏見中 学のように、個々の学校のレベルでは学校敷地内 での禁煙は全国的に広がりつつあります。

そこで、お伺いいたします。本市の教育委員会として、学校の敷地内の全面禁煙について、泉南市の独自性を生かして、宇都宮市や仙台市のように子供たちの体と健康を守るために実施してはどうでしょうか。理事者の御所見をお伺いいたします。

第2点に、未成年者への喫煙防止教育について お伺いいたします。

平成11年に出された旧厚生省の喫煙実態調査によりますと、未成年者の喫煙率は男子19%、女子4.3%であります。現在、一般的な小・中学校の場合、警察署などから講師を招いての薬物乱用防止教育が行われておりますが、しかし麻薬とか覚せい剤の使用も喫煙も重大な法律違反であります。

ただし、たばこは子供たちにとっては大変身近な存在であることを認識しなければならないと思うのであります。吸おうと思えば、たばこは子供たちの目の前にあります。さらに、喫煙を契機にもっと体に有害な薬物の乱用に広がるケースが多いとも言われております。

そこで、本市においても、従来の薬物乱用防止 教育と分けて、例えば保健所との連携を図り、喫 煙防止の専門的なスタッフによる、そして児童・ 生徒にもわかりやすい喫煙防止教育が必要ではな いかと思うのであります。理事者の御所見をお伺 いいたします。

第3点は、未成年者が極めて自由にたばこを買うことができるたばこの自動販売機についてお伺いいたします。

青森県の深浦町は、未成年者の喫煙防止を目的に、屋外に設置されたたばこの自動販売機撤去を決めました。また、平成12年に改正された改正未成年者喫煙禁止法は、未成年にたばこを売った側の責任にも言及し、罰金が50万円以下に引き上げられ、販売する側の責任も一層重くなりました。自動販売機に子供が買えないような仕組みを導入するとか、夜間などの自動販売機の稼働を制

限するなどの対策は可能ではないでしょうか。理 事者の御所見をお伺いいたします。

教育問題2点目は、最近子供が行方不明になる 報道が連日のようになされておりますが、御父兄 の方々の心配は大変なものであります。そこでお 伺いいたします。子供たちを危険な被害から守る ためにも、全校に全生徒に防犯ベルを配布しては どうかと思いますが、御所見を賜りたいと思いま す。

また、教職員の資質向上についてお伺いいたします。

昨年4月より新学習指導要領が実施されましたが、教育現場の教職員にも新しい時代に向けての総合学習を初め、福祉環境教育、また情報教育といった課題別研修などの研修が不可欠となってまいりました。また、従来の経験研修、職能研修、専門研修、それとは別に泉南市独自で人材育成のために特別研修などを行ってはどうかと思いますが、御所見を賜りたいと思います。

さらに、大阪府教育委員会は昨年度8人の教員 を指導力不足と認定いたしました。この制度の実 施に踏み切る時代背景はどういう状況だったのか、 教育長の御所見を賜りたいと思います。

次に、子育て支援対策についてお伺いいたします。

育児を支援する地域子育て支援センター等の実態について伺います。市内にセンターが何カ所あるのか、また今の現状で充実されていくのか、お伺いいたします。

次に、老人性痴呆症の対策と収容施設の拡充についてお伺いいたします。

現在、全国で老人性痴呆症のお年寄りの方が約180万人に達すると言われております。今後、高齢化の進展とともに痴呆性老人の数はますます増加すると予想され、泉南市でも同様な傾向であると思います。痴呆老人を抱えた御家族にとっては、精神的にも肉体的にも負担は大きく、言葉では言いあらわせるものではありません。そこで、現在泉南市の施設や近隣の施設の収容実態をお聞かせ願いたいと思います。

あわせて、脳ドック検診の助成についてでありますが、既に御承知のように、もう1つの痴呆症

原因は、脳梗塞が痴呆症の80%を占めております。一日も早く脳ドック検診の助成をお願いしたいと思います。

ただいま大綱7点にわたり通告いたしておりますが、時間の都合上、3点については割愛させていただきます。

以上、4点の内容に理事者の皆さんの明快な答弁をお願いしたいと思います。理事者の御答弁はだらだらと長くやるんではなしに、ごく簡単にお願いしたいと思います。余計な、余分な答弁は要りませんので。

議長(成田政彦君) ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) まず、受動喫煙の基本的な部分でお答え申し上げます。

先ほど御披瀝ありました法律ができましたし、 また我々の方では健康せんなん21を策定いたし まして、市民の皆さんの健康増進に努めていくと いうことにいたしてるところでございます。

この喫煙・分煙問題につきましては、先般も泉 佐野保健所長がお越しになられまして、できるだ け完全分煙あるいは禁煙ということでひとつお考 えいただきたいというお話を承ったところでござ

本市の場合は、一応空気清浄機といいますか、 その部分での分煙ということにはいたしておりますが、なかなか完全分煙というところまではもう 少し至っていない部分もございます。

そうなりますと、やはり場所の確保とか、あるいは設置するための場所、これが必要になってまいりまして、非常に古い庁舎ということもございまし、なかなかそのスペースもとりにくいのが現状でございますけれども、そういう世の中の動きもございますし、健康せんなん21をやはり本格化さしていくという中では、完全分煙に向けてさまざまな対応を検討していく必要があるというふうに思っております。

したがいまして、今後場所の問題も含めて、さらに完全分煙あるいは禁煙化に向けての対応を進めていきたいと、このように考えております。 議長(成田政彦君) 梶本教育長。 教育長(梶本邦光君) 私の方からは、教職員の 資質向上につきまして御答弁を申し上げたいと思 います。

教育は人なりという言葉のとおり、子供たちが 生きる力を身につけ、個性と創造力を発揮して健 やかに成長するためには、教員一人一人の資質向 上に負うところが極めて大きいと言えます。多く の教員がさまざまな教育課題に関して意欲的に取 り組んでおりますけれども、一部にその努力を必 要とする教職員がいることも事実であります。

教育委員会は、今後とも指導力不足の教員や服務上問題のある教員に対して、校長と連携を図り、 指導力不足を解消するための研修や教育公務員と しての自覚ある服務を行うように指導してまいり たいと思っております。

また、府教委は教職員の資質向上に関する検討委員会を設置し、その報告が平成13年7月に出されました。報告においては、指導力不足等への対応は、府教育委員会と学校が責任を持って早急に対応すべきであるとされ、これらの教職員に対する実効性のある対応システムの構築とともに、日々の指導育成や支援、防止対策や初期段階での対応方策の重要性が提言をされております。

指導力不足の教員の認定ということでございますけれども、この認定につきましては、学校長が 指導力不足の教職員に対しまして、日常的に授業 も含めて細かく継続的に観察を行いまして、府教 委の方へ報告をして認定をするというような段階 になっております。

教育委員会におきましても、府教委との連携を 密にしまして、より有効、適切な対応をしていき たいというふうに考えておりますので、よろしく お願いを申し上げます。

議長(成田政彦君) 中野教育指導部長。

教育指導部長(中野辰弘君) 私の方から、教育 現場の受動喫煙の件、さらには生徒の方の喫煙防 止教育、さらに安全対策、その3点について御答 弁申し上げます。

1点目の教育現場の受動喫煙の防止についてですけれども、本年5月1日、健康増進法が施行されました。その第25条に、議員さんも言われましたように受動喫煙の防止がうたわれています。

府教育委員会は府立学校に対しまして、「府立 学校における受動喫煙防止について」を通知して います。その内容は、学校敷地内は指定の喫煙場 所以外を全面禁止とすること、また指定の喫煙場 所とは、受動喫煙を完全に防止するために必要な 措置を講じた場所であることとされています。

市教育委員会におきましても、各学校・園に対し、学校等の施設を管理する者は受動喫煙防止について必要な措置を講ずるよう指導しております。 現在、学校では指定された場所以外の喫煙は禁止されている等、受動喫煙防止についての意識は高まっています。

議員御指摘の全面禁煙につきましては、学校現場での禁煙意識の向上を図りつつ、今後検討していきたいと考えていますので、御理解お願い申し上げます。

続きまして、未成年者への喫煙防止教育につい て御答弁申し上げます。

学校におきましては、児童・生徒の喫煙は、健康を損なうばかりではなく、生徒指導上、最も基本的に取り組まなければならない問題の1つであると考えております。喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育は学習指導要領に明記されており、小学校高学年と中学校全学年で指導される内容となっております。

本市におきましては、泉南市小中高生徒指導研究協議会で指導資料を購入し学習指導計画を作成し、喫煙防止教育に取り組んでおります。学習後に児童・生徒に実施したアンケートでは、たばこの有害性の認識が高くなり、大人になってもたばこを吸わないと答えた数がかなりふえたという報告を受けております。

〔奥和田好吉君「ちょっとすみません。長々と 説明は要りませんねん。言うたことだけ答え てほしいんですわ。でないと、時間をだらだ ら延ばしてもうたら困るんです、私の時間や から。だらだらとせんと、現在喫煙してるん やと。維持するんかということをお尋ねして るんやから、そこだけ言うてもうただけで結 構ですので」と呼ぶ〕

教育指導部長(中野辰弘君) このように小学校 高学年から中学校3年までの継続した喫煙防止教 育、飲酒防止及び薬物乱用防止教育を推進してま いりますので、御理解お願い申し上げます。

なお、自動販売機の件ですけれども、この点に 関しましても、今申し上げました指導の中で対応 していきたい、そんなふうに考えておりますので、 この点もあわせてよろしくお願い申し上げます。

それから、最後に、登下校の安全対策について 御答弁申し上げます。

ことし5月に起きました熊取町の女子児童行方 不明事件から4カ月が経過しました。まだ解決に は至っておりませんが、その後も全国的に児童・ 生徒が被害に遭う事件が後を絶ちません。学校、 園内での安全確保はもちろんのこと、登下校時の 安全確保につきましても、緊急、重大な課題であ ると認識をしております。

教育委員会では、関係機関や関係団体への協力 依頼やセーフティーサポート隊の配置、市教委に よる市内巡回パトロール等により、子供を守る大 人のスクラムづくりの推進を図っています。また、 郵便局の集配バイクやタクシーにこども110番 シートの貼付を依頼し、未然防止や啓発を図って おります。

各学校では、通学路において危険な箇所を把握し、危険マップ等を作成し、子供、保護者に周知したり、学年集団下校や複数下校、教職員やPTAによる通学路の巡回パトロールなどにより、子供の安全確保に努めております。また、集団下校の際、最後の1人となる児童に対し、携帯用防犯ブザーの貸与等についても検討してまいりたいと考えております。

このように、子供たちの安全対策については、 学校、幼稚園だけでなく関係機関や団体等、地域 ぐるみの取り組みとなるよう努めてまいりますの で、よろしくお願い申し上げます。

議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。 健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 私 の方から3点お答えさしていただきます。

まず、子育て支援対策の子育て支援センターの 現状についてでございますが、本市の地域子育て 支援センターにつきましては、昨年9月から鳴滝 第二保育所を拠点として設置いたしております。 この事業は、国の特別保育対策として補助事業の 1つに位置づけられているものでございまして、この実施要綱に定められた事業内容に基づいて、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成、支援、またチビッコ広場の開設や親子教室などの教室を実施いたしております。

昨年度の実績としましては、チビッコ広場を13回開催いたしまして、延べ590組の参加がございました。また、親子教室は6回コースで歳児別に3教室を行い、59組の親子の参加がございまして、受講者による子育てサークルも5グループが活動をされております。

なお、今年度は現時点でチビッコ広場を10回 開設いたしまして、延べ501組の参加、親子教 室は8教室で92組の参加を得ておるところでご ざいます。

子育て支援センターのスタッフは保育士等の職員の4名体制で運営しておりますが、家庭児童相談員がサポートを行い、また主任児童委員や保健師などの協力を得ながら事業の充実に努めておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、老人性痴呆症の対策と収容施設の 拡充の関係で、収容施設の関係につきましてお答 えいたします。

痴呆性対応型共同生活介護いわゆるグループホームにつきましては、痴呆性高齢者が家庭的な環境で少人数で共同生活を送ることにより、痴呆性を改善し、尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができることを目的として整備されてございます。

現在、市内にございますグループホームの数は 4施設で、定員は81名でございます。実態でご ざいますが、定員81名に対しまして9月18日 現在50名の入居がされております。

なお、高石以南の泉州圏域における平成19年度整備目標数値の全体をとりましても、448名の定員であるのに対しまして本市のグループホームの定員は81名でございまして、他市に比べて整備数は比較的多いものとなっております。

続きまして、脳ドック検診の助成につきまして お答えいたします。

国民健康保険事業の保健事業として、被保険者 の健康の保持増進のため健康診査等を行っており、 内容といたしましては骨密度測定や人間ドック等 を行い、生活習慣病の予防に努めているところで ございます。

議員御指摘の脳ドック検診は、エックス線CTやMRI、MRAなどを使って脳の血管疾患を発見することにより、脳卒中が原因の脳血管性痴呆にならないための早期発見が可能となり、老人性痴呆症の対策として有効であると考えておりますので、今後近隣市町の実態等も考慮に入れながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長(成田政彦君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) 今、楠本部長が脳ドック について答弁されましたけども、現場をわかって ない、余りにも。内容をわからなさ過ぎる。後で また話ししますけども。

これは、きょう25日から名古屋で開かれる日本癌学会で発表される内容のものです。酒を飲むと顔が赤くなりやすい人が日常的に飲酒の上喫煙していると膵臓がんになる危険度が、酒は飲むがたばこを吸わない人の10倍になることが国立九州がんセンターで消化器内科の船越医長の調査でわかった。これがきょうから日本癌学会で発表される予定だそうであります。そんな貴重な資料どこから手に入れたか。実は、夕べ遅くに読売新聞の夕刊に載って私の家に届けられました、その一部でありますけども。

先ほど受動喫煙について市長から大体のことを お聞かせ願いました。前向きの答弁でございます。 これは1枚の新聞のコピーであります。別に手品 するわけでも何でもないから、ゆったりとして聞 いていただきたいと思うんですけども、ここに書 いてある内容がすごいんです。

今回、受動喫煙について健康増進対策というのがあるんですね。健康増進法の中に法律として織り込まれました。この中に言われてることがすごいんです。他人のたばこの煙を吸うことを強いられる受動喫煙の防止規定が初めて同法に明記され、学校、体育館、病院、劇場、展示場、百貨店、官公庁施設、飲食店など多くの人が利用する施設の管理者に これは市長に当たると思うんです

受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずる

ように努めなくてはならないと努力義務を課されてるんです。これは第25条の中で言われてることで、市長もよく御存じなんです。

これを泉南市ととって、いつごろからこういう問題について真剣に取り組んでいくかということを再度お聞かせ願いたいと思います。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 先ほども御答弁しましたように、法律が施行され、また健康せんなん21を 泉南市として作成して、そして特に喫煙問題について対応を考えていくという方針を出さしていただいております。

先ほども言いましたように、保健所からもそう いう法施行に伴って、各自治体、特に官公庁の協 力をひとつよろしくお願いしたいということで、 先般お会いをさしていただいてお話を承りました。

そういうことで、既に具体の内容について今検討さしておりますけれども、ただ先ほど言いましたように、一定の分煙装置は設けてるわけですが、完全ではございませんので、これをいかにさらに精度を高めていくか、あるいはまた別の場所で完全に分煙という形にしていくかということが1つの課題になっております。

別館については1つ、あそこは一応囲った形での分煙ができておりますので、分館については一定その効果は出てるんじゃないかというふうに思いますが、この本館の方はなかなかスペースの問題もなくて、まだ模索中ということでございますが、何とかスペースを見つけてそういう形にぜひ持っていきたいというふうに思っております。

ですから、これについては職員の皆さん、あるいは来客の皆さん、議員の皆さんにも御協力をいただかないといけないというふうには思っておりますけれども、まずその装置といいますか、ハード面の整備をやっていく必要があるということでございますので、今年度はもう、ちょっといろいろ予算の関係もございますけれども、次年度から何とか具体にそういう措置ができるように検討していくというふうに今我々の方で考えてるところでございます。

議長(成田政彦君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) ありがとうございます。

次に、教育現場での喫煙対策ですけども、本市の教育委員会として子供の健康と体を守るために、もう少し真剣に答弁をしていただきたいと思います。人ごとではないんです。有害物質が多数含まれてるこの煙を小さい時分から吸わされ続けたらどうなると思いますか。もっと真剣に考えていただきたい、もっと真剣に答弁をしていただきたいと思うんです。

教育長、お孫さんで小学校に行かれてる方あり ますか、ありませんか。お孫さんで小学校ぐらい のお子さんありますか、ありませんか。だから、 ゆったりされてるんです。

これは例えの話ししますけども、例えば面接試験を受けたときに、人間の心はどこにありますかいうたら、どうしますか。自然の形で手が胸に行くでしょう。行けへん。人間の心はどこにありますかと尋ねられてけつに手持っていくもんはおらんやろ、こんなん。自然の形で心はどこにありますかいうたら、胸に持っていくんですわ。心というのが非常に大事なんです。その人が本当にやる気があるんかないかというのは心で決まるんです、心で。その心はどこにありますかいうたら、自然の形で胸に手持ってくるんです、皆さん。そうでしょう。

ところが、これが間違いなんです。人間の心は 胸にはないんです。どこにあるかいうと、人間の 心というのは脳の中にあるんです。これ私が言っ たら信用せえへんやろうけども、これはノーベル 賞学者の利根川教授が言われてるんです。人間の 心は脳の中でそういう心の働きかけをするんだそ うです。言うて初めてわかったやろ、言うまでわ からへんやろ。

例えば、赤ちゃんがパッと誕生した。その1つの家庭の中に日本人、アメリカ人、中国人、フランス人、ドイツ人、韓国人、この6種類の人が一緒に住んでるとします。ずうっと成長するまでその子供がその6人の6カ国語をバアーッと聞かされるんですわ。その子供さんどうすると思いますか。どうなると思いますか。答えられる。だれも答えられへんのですわ。結論は、その子供は6カ国語を全部しゃべれるようになるんですわ。

人間の体というのは振動してるんですわ。特に、

脳というのはその振動がきついらしいんです。波が揺れてるらしいんです。これを脳波というんですわ。だから、子供の時代の、赤ちゃんの時代の脳というのは、非常に影響しやすいんです。その子供の時分に有害物質が含まれたその煙を吸い続けたらどうなるんですか。

だから、子供の命を守るために、子供の体を守るためにもっと真剣に教育委員会として答弁してくださいということを言ってるんです。人ごとではないんです。自分のお子さん、自分のお孫さんが、もし自分の子が泉南市の学校に行くようになったらどうするんですか、そうなったら。真剣に心配するんでしょう。今やったら1つも心配しとれへんわけですわ、今の答弁聞いとったら。もう一遍答えてください。

議長(成田政彦君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 先ほど中野部長の方から、 学校現場における受動喫煙防止対策、それから喫煙防止教育について御答弁を申し上げました。真 剣さが足りないという御指摘でございますが、教育委員会といたしましては、府教育委員会あるい は文科省の方からも、しっかり受動喫煙防止対策 あるいは喫煙防止教育について真剣に取り組めと いうような指示、通知も参っております。

こういった指示、通知を待つまでもなく、私も3月までは教育現場におりました。やっぱりこのたばこの問題、喫煙の問題については、議員御指摘のように非常に子供の健康に害を与えるという認識のもとで、職員室には子供たちも出入りしますし、たばこを吸わない教職員もおるわけでございまして、まず職員室における喫煙を禁煙をしました。

そして、喫煙者は分煙ということで隔離をした 部屋でたばこを吸うというようなことにしており ますし、我々としましてはできるだけ真剣に禁煙 教育に取り組んでおりますし、保護者に向けても、 家庭における保護者の喫煙という問題も非常に大 事な要素でございますので、我々は家庭にも呼び かけをいたしまして、子供の健康に害をするとい うことで、いろんな学校からの通知、健康だより、 そういったものを発行しまして、喫煙防止、健康 教育に真剣に取り組んでおるところでございます ので、御理解を賜りますようによろしくお願いを 申し上げたいと思います。

議長(成田政彦君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) 次に、教育問題の2つ目ですけども、御承知のように子供の非常に痛ましい事件が相次いでおりますけども、熊取の吉川友梨さん、熊取北小学校4年生、この方が5月の20日の3時30分に下校途中で行方不明になった。いまだにまだ見つかっていないんです。親の気持ちいうたらどんな気持ちでしょう。1日1日が大変な思いで過ごされてると思うんですわ。

この問題が起こった直後の6月に教育長と話し合いをしましたね、この問題で。全生徒にそういう防犯ベルを配布してはどうかという話をしました。それから以後どうなってるんでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(成田政彦君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 熊取北小学校の吉川友梨 ちゃん、まだ行方不明のままでなかなか解決のめ どが立たないということで、我々教育関係者は本 当に心を痛めているところでございまして、一日 も早い無事な姿での解決を皆さんとともにお祈り をしたいというふうに心から念じておるところでございます。

議員御指摘の一人一人の子供たちに防犯ベルをということでございますけれども、現在学校内における子供たちの安全対策といたしまして、先ほどからも部長の方から答弁を申し上げておりますように、PHS 簡易携帯電話、これを全教職員に持たせまして、至急に全教職員が危機管理に対応するというような状態をつくっております。これは大阪府で初めて泉南市が取り組んだ危機対応でございます。

防犯ベルの件につきましては、PHSを設置する前に全教職員に防犯ベルを配布をいたしました。その防犯ベルは現在のところPHSにかわっておりますので使用しておりませんので、そういった前に配布をいたしました防犯ベルを再度回収をいたしまして、最終下校の1人になる子供たちに対しては、その回収をした防犯ベルを配って、危機の場合の対応にしたいというふうに考えております。

議長(成田政彦君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) それは6月に話し合いを したときに言っておりましたけども、それ以後ど うなったかということをお聞きしてるんです。全 生徒にそういった緊急の場合バッと、自分がそう いう場に遭ったときにサッとすぐに押せるような、 そういう防犯ベルで助けられてるというのが何カ 所もあります。泉南市違いますよ。よそですよ。

だから、泉南市においても全生徒にそういうときに、緊急の場合にパッと押すように、教職員が持っても意味ないんです、常に子供と一緒に歩いてるわけじゃなし。子供が遊んでるときにそういう事件に遭遇する可能性が大やから、だから言ってるんです。もう一遍答えてください。

議長(成田政彦君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 全児童・生徒に防犯ベルを配布せよということでございますが、現在のところ、先ほどお答えをさしていただきましたように、以前に教職員に配布をしました防犯ベルで対応するということを今中心に考えているところでございますけれども、全児童・生徒に配布というふうになりますと、かなり大きな予算を必要とするということでございますので、そういったことも含めて今後検討をしてまいりたいというふうに思っております。

議長(成田政彦君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) 教育委員会というのは大事な大事なお子さんを預かってるんです。問題が起こってからでは遅過ぎるんです。対応が後手後手に回ってどうするんですか。反応が鈍過ぎるんです。もし、問題が起こったらどうするんですか。今のとこ起こってないんです、幸いにも。もし、問題が起こったらどうするんですか。予算があるとかないとかいう以前に、子供の命を守るために、どう悩めば、どうすればどうなるかということをもっと真剣に検討していただきたいと思うんですわ。

6月に話し合いをして、それから何にも進んでないような感じです、今の話聞くと。もっと子供のことを考えていただきたいということを言ってるんです。もう一遍答えてください。

議長(成田政彦君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 先ほどから何度も御答弁 申し上げておりますように、教育委員会といたし ましても、児童・生徒の安全確保、生命の安全を 守るということについては、もうこれは最重要課 題いうことで取り組んでおります。

具体的な内容につきましては、さまざまな関係 諸機関とも連携を密にしながら、学校だけではな くて地域においても子供たちの安全が図れるよう に、我々は誠意を持っていろんな取り組みを、そ ういう安全対策のネットワークを確立し、さらに 拡充をして取り組んでいきたいということで、今 鋭意取り組んでおりますので、どうか御理解を賜 りますようによろしくお願いを申し上げたいと思 います。

議長(成田政彦君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) 何をどう取り組んでるんですか。具体的にわかれへん、何をどう取り組んでるんやら。言葉でどんなすごいこと言うても、大切な子供は守れないんです。即実行せんことには子供は守れないんです。何をどう取り組んでるんですか。答弁聞いたかて同じや、動いてへんねんから。考えてください、もっと真剣に。

それから、先ほどの答弁ですけども、指導不足 認定ですな。教職員の指導力不足、この問題です けど、先ほど答弁の中で、聞いてへんねんけど答 弁してましたけども、泉南市においても指導力不 足の教員については鋭意指導していきますて、お るんですか、現在。泉南市にそういう指導力不足 というの。いてるんですか。

議長(成田政彦君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 泉南市に指導力不足の教職員がいるのかという御指摘でございますけれども、過去飲酒の問題であるとか、さまざま学級崩壊の問題等々において指導力が不足してるなというふうに感じる教職員は、学校長の報告で感じております。しかしながら、教育委員会として現在この教職員が指導力不足であるというふうに断定している教職員はおりません。

議長(成田政彦君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) 答弁してることがさっき と今と全然違うような答弁の仕方です。あえて突 っ込みませんけども、全然右と左のような答弁の 仕方しております。注意しときます。これは答弁は一定にとどめておいてください。パッと言われたからバンと変わるんではなしに、答弁は一定にしておいててください。話ややこしいてしゃあない。

今の教職員の間で、教職員がコミュニケーションのなかなかとりにくい人、能力に欠ける人、そういう人がふえつつあると聞いております。これは教員のカウンセリングの経験の豊かな河村茂雄教授が言ってるんです。

指導力不足教員には、もともとコミュニケーション能力が欠けているタイプと、以前はそれほど問題がなかったのに、現代っ子への対応がうまくできないタイプがある。前者の方がより深刻なケースが多いと見られ、今回認定されたのは大半がこうしたタイプの教員であると、こう言われてるんです。

確かに、なかなかコミュニケーションとりにくいんかなと思うような教員がまだ見受けられます。こういう人のために先ほど4つぐらいの研修をしてはどうですかという話をしたんですわ、これ。ひっつけておりますか、そこへ。さっき話ししたんつけてますか。抜けてるのん違う。そういうのを指導してくださいという答弁も何もなかったんや。

大事なことをこの後に言うてるんですわ。今後は後者のタイプの教員も認定対象になってくるだろうと言われてるんです。それだけ教職員に対する目がきつくなるし、それだけに期待が多いんです。そういう能力不足の教員に教えられた子供が成長したら大変なことになるんです、皆さん。問題が起きかねないような、そういう子供の誕生にもなりかねないんですわ。だから、教員の質が大事だということを今回初めて言われてるんですわ。そうでしょう。

教育委員会ももうちょっと真剣に答弁をしてい ただきたいと思います。時間があれへんので、も うこれでやめときますけども。

次に、子育て支援ですけども、先ほど子育て支援の対象が鳴滝に1カ所しかないという話はしておりました。何でですか、この鳴滝に1カ所というのは。今、子育てに悩み苦しんでる人がようさ

んおるんですわ、この泉南市の中にも。もう一遍 答えてください、これ。

議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 子育で支援センターの充実につながる問題だと思いますが、大阪府の子ども総合プランの中で2中学校区に1カ所の割合で設置とされております。また、本市は4中学校区がございますので、2カ所という枠がございます。

先ほど言いましたように、既に鳴滝第二保育所の1カ所で実施しておりますので、現在もう1カ所ということで、特に出前保育講座として公民館等でミニチビッコ広場等開設して、全市的な広がりをつくるように努めるという意味から、参加者の少ない地域については、子育て支援センターの設置が必要であるという観点で、もう1カ所できましたら他の地域に設置をすべく現在検討しておるところでございます。

以上です。

議長(成田政彦君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) その場所は.....

議長(成田政彦君) 以上で奥和田議員の質問を 終結いたします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたし ます。井原議員。

1番(井原正太郎君) 公明党の井原でございます。あのアメリカの貿易センタービルの事件から丸2年を経過いたしました。ニューヨークのツインタワービルがテロ集団に乗っ取られた旅客機によって襲撃され、崩壊いたしました。その崩れ行く姿に私どもは我が目を疑ったわけであります。被害者は今なお確認できない方が1,000人に及ぶと言われております。悲しい歴史が、その余韻が今も続いております。

アメリカはこの犯行をテロ集団首謀者ビン・ラディン率いるアルカイダと照準を定め、彼らが拠点とするアフガニスタン、中でもタリバンに対する攻撃を行いました。そして、彼らをせん滅したと伝えました。

また、本年に入ってからは、テロ支援国家としての疑いをかねてから持たれていたイラクは、大量破壊兵器の所有や生物化学兵器の使用の疑いを

かけられ、たび重なる国連主導の査察に対し誠実 に応じなかったこともあり、国連からの種々の決 議もある中、アメリカ、イギリスを中心とした連 合軍は、反対世論の声も上がる中、イラク攻撃に 踏み切ったわけでありました。

イラク・フセイン政権は結局、アメリカ、イギリスを中心とした攻撃に崩壊することになったわけであります。しかし、アフガニスタンもイラクも戦いが終わった今現在も、イラクに代表されるように、駐留するアメリカ軍がゲリラ(テロ)の攻撃を受け、戦争時の被害を上回る犠牲者を出して今日に至っております。

この2年間を振り返ったときに、国際政治は真の平和に貢献し得たのか。殺りくが殺りくを呼ぶ姿、これは中東のパレスチナ紛争も同じで、相互不信が積もり、平和への和解合意が簡単に崩れ去り、多くの犠牲者を出しているさまは、私ども人類の愚かな面を相変わらず露呈している姿にやり切れない思いをいたすものであります。

また、北朝鮮との日朝首脳会談から丸1年が経過をいたしました。隣国北朝鮮との関係においても、いまだ解決への糸口がつかみかねる状況下にあり、その後の希望は遠のき、先般より6カ国協議の場にゆだねられた状況にあります。

このような中、去る9月20日、自民党総裁選挙がありまして、小泉総理が再選されました。今、全世界が病み、韓半島が病み、もちろん日本が経済的にも、またいろんな面、教育に及ぶまで病んでおります。このとき新政権を担われる小泉総理には、国際平和、人権、人道の擁護のため、そして我が国の蘇生のために大いなる働きをしていただきたいと思うものであります。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせて いただきます。

大綱第1点は、財政問題についてであります。本市は、何といっても財政問題を抜きにして語れない状況がここ何年か続いております。さきの議会、また今議会におきましても、数多くの議員から財政の危機を指摘する声が上がりました。財政当局は新たなローリングを行い、対応する旨の答弁であったと記憶しておるものでありますが、ここで本市の財政再建の具体策を、またその展望

を改めてお示し願いたいと思います。

次に、本市はこの財政危機に際し、従来の行財 政改革の上に新しく財政健全化策を提示し、議会 もこのことに同意をいたし、財政再建の道を具体 に改めての歩みをスタートされたわけであります。 この健全化策はある意味みずからの退路を断って の覚悟のスタートであったと認識をいたすもので ありますが、この財政健全化策の進捗についても 御説明をいただきたいと思います。

大綱2点目は、3市2町の合併問題についてお伺いしたいと思います。

市長にあられましては、泉州南広域行政研究会の会長として常に先駆の闘いをされてこられ、今日に至っていると認識をするものであります。この合併問題につきましては、いよいよ重大な局面に差しかかってまいったと思うものであります。

過日には、この10月に法定協議会の設置に向けての臨時議会をという方向性を示されたところであります。そこで、この3市2町の合併に向けての進捗について改めてお示し願いたいと思います。

また、合併問題は、個々の市町におきましては 固有の事情、課題は当然のこととして有するもの でありますが、本市における当面する課題をどの ようにとらえておられるのか、またその課題解決 に向けてどのような取り組みを始められ、または 考えておられるのかを御答弁いただきたいと思う わけであります。

大綱3点目であります。昨年暮れより惹起いたしました大型量販店の進出は、私ども泉南市にとりましても、また市民の皆様にとりましても大きな問題となって、ここ1年間推移をしてまいりました。このイオン進出につきましては、市民の方々はもちろん商工会も、商店会連合会の方々には死活問題ととらえ、それぞれ闘ってこられたと思うわけであります。

この進出の議論にあわせ、信達樽井線の事業も 賛否拮抗する中、市長は専決でもってこの方向性 を決せられました。このことの報告は改めて本議 会でなされると思うわけでありますが、専決によ って従来とは異なり環境が大きく変わってきたも のと推するものでありますが、ここで出店の見通 しと本市の対応について改めて御説明いただきた いと思います。

また、同じように信樽線についても、一歩具体 化の展開がなされようとされていると思いますが、 その進捗、今後の課題について御答弁をいただき たいと思います。

大綱4点目についてであります。市営3住宅は本市の歴史においても記録に残る係争事件でありました。市と入居者における払い下げの訴訟とまで発展し、双方が多くの労力と経費を要した事件でありました。この大きな課題も和解ということで一応ピリオドが打たれたわけであります。

しかし、この和解からもうすぐ1年を経過しようとしております。一定の合意形成をした上で協議をいたすこととなっておりますが、そろそろ和解後の協議も進行しているものと理解をしておりますが、その協議の内容と今後の見通しについてお示しいただきたいと思うわけであります。

また、新しい課題といたしまして、さきの議会でも取り上げられていましたが、信達樽井線の事業展開に伴う砂原住宅の一部の対象家屋等に対する住宅入居者との協議について、その後どうなっているのかをここで御説明をいただきたいと思います。

最後に、ケーブルテレビの今後の展開について をお尋ねいたします。

このことについては、山間部への拡充について本議会でも何回となく質疑の展開がなされてまいりました。その結果、一定の方向性がなされてきた、このように認識するものでありますが、このケーブルテレビの持つ特有の機能を生かしたサービス事業の可能性とその計画があればお示し願いたいと思います。

質問は以上であります。時間が許せば自席より 再質問をさせていただきます。御清聴ありがとう ございました。

議長(成田政彦君) ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) 私の方から、合併問題について御答弁を申し上げます。

昨年8月に、泉佐野市以南の3市2町の枠組み で研究会を再構築いたしまして、その後精力的に 調査研究を進めてまいりまして、この3月には調査研究報告書の作成や、また5月末にはシンポジウムの開催などを行ってきたところでございます。

また、一方では、5月から6月にかけまして各市町で住民説明会を開催をいたしました。本市の場合は5月に11カ所で開催をいたしたところでございます。

その後、各地区からもこの問題について話を聞きたい、あるいはするようにという要請もございまして、今のところ3カ所で出前講座といいますか、伝市メール制度を活用して説明会をさしていただいております。今度の日曜日には新家地区でそういう要請もございますので、私も出て御説明をさしていただきたいということで、広く市民の皆さんにお話をさしていただいてるところでございます。

そして、この前、8月の19日に今までの取り 組みを踏まえまして、今後の方向性について3市 2町の市長、町長が寄りまして、3市2町が足並 みをそろえて今後法定合併協議会の設置を目指す ということについて合意をいたしました。

当然、法定合併協議会の設置に際しましては議会の議決が必要となりますので、関係議案の議会提案時期につきましては、本年の10月下旬ごろに3市2町時を同じくして臨時議会をお願いをしたいと考えておりまして、現在その準備といたしまして規約の作成等の準備を進めているところでございます。

顧みますと、一昨年5月に泉南、阪南、岬で研究会を発足して以来、昨年の8月に泉佐野、田尻も加わった中で協議を進めてまいりましたけれども、3市2町という非常に大きな枠組み、5人の市長、町長がおるわけでございますが、その中で何とかこの法定合併協議会まで進めるということについて合意できたということは、大変私といたしましてもうれしく思ってるところでございます。

今後、議会での御議論もいただくわけでございますけれども、ぜひ法定協の方に進ましていただいて、そしてさらにもっと詳しく、また合併に向けてのさまざまな課題の調整、あるいは新市の建設計画等をつくっていけたらというふうに願ってるところでございます。

2点目の、その際にそれぞれ市町固有のさまざまな課題があるんではないかということでございます。もちろん、泉南市もございますし、他市町でもあろうかというふうに思います。その1つに、従来から持っておりますそれぞれ地区、部落有の財産とか、そういうものの処理がそれぞれ市町によって違うというようなこともございます。

したがいまして、この5つのまちが一緒になるというのは、2つのまちが一緒になるということに比べまして、格段の難しさ、あるいは調整しなければいけない事項がたくさんあるわけでございますので、去る8月4日の大阪府知事と市長会の我々との懇談会、これ年に1回やってるわけでございますけども、そのときに私発言をいたしまして、この泉州南広域行政研究会、5つの市町が一緒になるということでございますんで、従来の合併パターンという一通りのことではなくて、やはりこの地域に合った合併のあり方というものを、少しやわらかい合併といいますか、そういう形のものをつくり上げていく必要があるんではないかということを申し上げました。

そして、大阪府にもそのことを十分踏まえて、この泉州南についてはまたいろいる相談するわけでございますけれども、大阪府の立場としてもこの緩やかな合併ということも含めて検討していただきたいということを申し上げて、そのことを十分理解をいただいたところでございます。

今、国におきましても、がんじがらめの1つのまちということではなくて、その中で従来の市町の特色あるいは地域性をいかに残していくかということで、1つは例えば大阪市の区のようなそういう行政区として残すという案、あるいはその中の1つの法人格を持ったような形で残す案と、2つ総務省で検討されておられますけれども、そういうことも含めて、この5つのまちが1つになった場合の地域特性、あるいはその地域の古来からのいろんな経過もあるわけでございますから、それをいかに残しながら1つのまちとしてまとめていくかということが一番大きな課題ではないかというふうに思っております。

その中で、さっき言いましたような個別の事情 もございますんで、これについても先般大阪府に 申し上げまして、それぞれそういう財産区的な扱いをしているものがございますけれども、これについては、従来からのこれは長い慣習で培われてきたものでございますから、泉佐野市は泉佐野市の、泉南は泉南の、あるいは阪南、岬、田尻それぞれあるというふうに思いますので、それはそれで生かしながら対応できるような方策を考えたいということを申し上げまして、大阪府市町村課の方もそれは可能であろうという話をいただいております。

したがって、現在は当面山林といいますか、別所・兎田、それから浅草山、信達郷と大きくこの3つのそういう山の問題がございますけども、このことについてある一定、法定協までに市としての1つの考え方を持った上で法定協に臨むということでお話し合いを始めさしていただいております。先般、その3つの山郷の方からも私あてに要望書もいただいております。したがって、そういうあらかじめ前処理といいますか、前整理をしなければいけない部分については、できるだけ一定の市の考え方を持った上で法定協に臨む必要があるというふうに考えております。

その他公共料金の問題とか、あるいはサービス 水準をどうするかとかいう課題もございますけれ ども、これはむしろ法定協の中で議論をしていた だいて決めていくべきものかなというふうに思っ ております。

いずれにいたしましても、非常に大きな5つの 自治体が一緒になるということでございますから、 法定協の中でもかなり時間を要するんではないか というふうに考えております。

したがって、一刻も早く法定協の立ち上げをやっていきたいというふうに考えておりまして、できれば特例法のある平成17年3月までに合併の議決、そして知事への申請というところまで行けたらというふうに考えてるところでございます。

よろしく御理解をいただきますようお願いを申 し上げます。

副議長(市道浩高君) 大前財務部長。 財務部長(大前輝俊君) 私の方からは、財政問題について2点の御質問に答弁さしていただきます。 昨年9月に、大阪府によります財政支援も活用 しながら、平成14年度から18年度までの5年 間におきまして、財政収支の改善とあわせて財政 構造の改革を目標として、財政健全化計画を策定 いたしました。

しかしながら、景気低迷の長期化などにより、 歳入の減少や扶助費等の増加などもあり、平成1 4年度決算におきまして実質収支で約7億8,00 0万円の赤字となり、財政健全化計画における収 支計画と大きく乖離したため、今回ローリング案 を策定したところでございます。

案の内容については、新たな取り組みのうち、 その主なものについて御説明をさしていただきま す。

歳入のうちですが、基金の繰りかえ運用といた しまして、平成15年度に地域福祉基金から2億 円、16年度に緑化基金などから7億円を一般会 計に繰りかえるもので、これらについては後年度 に各基金に対して返済を行うことが必要となって まいります。

次に、歳出のうち人件費につきましては、昨年度に引き続きまして職員の皆様方に御協力をお願いすることとしており、その内容については、通勤手当の見直し、55歳以上の定期昇給の見直しなどを計画いたしております。しかし、これらにつきましては、関係団体と十分に協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。また、指導主事の段階的削減、嘱託職員の配置の見直しなども計画しているところでございます。

次に、物件費関係では、公共施設維持管理経費の見直しといたしまして、市民の里の管理委託の削減、青少年の森、また文化ホールの運営方法の見直しなども計画をいたしております。

次に、扶助費関係でございますが、敬老祝い金 現金給付を廃止し、記念品への変更を計画いたし ております。

次に、繰出金の関係といたしまして、下水道繰り出し基準の設定として繰り出しの限度額の設定を計画いたしております。

新たな市民サービスの提供や政策課題への柔軟な対応を行うためにも、市民、議会、職員の皆様方の御理解、御協力をいただきながら、ローリン

グ案を遂行し、財政の健全化に努めてまいりたい と考えております。

次に、財政健全化の進捗ということですが、まず歳入に係る進捗のうち平成15年分といたしましては、使用料、手数料の見直しについて、実施時期の関係で当初計画より減となっているところでございます。

また、市税徴収率につきましては、平成14年度決算において現年度分が94.5%となっておりますが、平成15年度については、原課見込みの現年度の徴収率95.5%を0.5%上積みし、96%に引き上げることができるよう取り組んでいるところでございます。

次に、歳出に係る進捗状況のうち人件費については、職員の皆様の協力も得ましてほぼ計画どおりとなっております。

扶助費関係についても、母子家庭給付金、障害 者給付金など段階的見直しは計画に沿った形で進 んでおります。

次に、補助費に係る部分でございますが、団体補助の見直しなども進めているところでございます。なお、平成14年度分といたしましては、保有地の売却について、相手が売却を希望しない、あるいは資金繰りの面などから売却が進まなかったことなどにより、目標値より7,500万円程度の減となっております。

今後とも、健全化計画を着実に遂行いたしまして、新たな市民サービスの提供や政策課題への柔軟な対応が可能となるよう財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) それでは、私の方からイオン出店の見通しについて御答弁申し上げます。

イオンの出店見通しにつきましては、既に今月の22日には商工会において事前説明会の開催がされております。また、本日25日にはゲートタワーホテルにて専門店の募集説明会が予定されているところでございます。なお、本市の開発審査会等の手続も既に始まっており、今後立地法の届け出も含め、各種手続が進められていくものと考

えております。

また、大阪府企業局との正式契約につきまして は、核テナントとの出店調整等の影響もございま して若干おくれましたが、年末から遅くとも年初 めにかけてとお聞きしております。

また、工事の着工につきましては契約後速やかに行い、オープンの予定は平成16年秋と伺っておるところでございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 私の方から、 イオン進出問題についての泉南市の対応というこ とについて御答弁さしていただきます。

特に、この対応の中では商業者対策というものが主に考えられますので、我々といたしましては、 去る6月に商工会から提出されました要望書が基本になるんではないんかと考えております。

その内容といたしましては、商店街の活性化であり、小売業者に対する支援、新たな商業施設の設置、専門店出店者に対する支援などでありまして、本市といたしましても、これらのことを真摯に受けとめ、実現に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

議長(成田政彦君) 山野都市整備部長。 都市整備部長(山野良太郎君) それでは、私の 方から、まずイオン進出問題の中で信達樽井線の 進捗等につきまして御答弁を申し上げます。

6月議会以降の進捗でございますが、補正予算の専決を受けまして国庫補助申請をし、現在用地測量業務が2件、補償調査業務委託の2件、計4件の委託契約を締結をいたしておるところでございます。また、先週より地元関係地権者の方々に用地測量等の説明を行っておりまして、今週から現地の作業に入っていくという予定になってございます。いずれにせよ、市として方向性が出たわけでございますから、これの完成を目指して私ども仕事をやっていくということでございます。

それと、市営住宅問題でございますが、市営3 住宅に関しての裁判の和解後、和解条項に示され ました住宅関係の整備についての話し合いの結果、 平成17年3月までに定期借地権等も含めて双方 円満解決に向け努力するということで、覚書を本年の2月の17日付で取り交わしておるところでございます。

以後、この覚書に沿いまして話し合いの場を持ち、具体の方向性を出すまでには至っておりませんが、双方前向きに協議する旨確認をしているところでございます。

いずれにいたしましても、越えなければならないハードルが幾つもございまして大変難しい問題ではございますが、現在大阪府とも協議をし、現地調査も依頼し、方策について協議するとともに、解決に向けた方策、問題点、関係資料の整理等を現在作業として行っておるところでございます。

今後、話し合いの場で方策の合意形成を図り、 解決に向けて努力をしてまいりたいと思っており ますし、私としては誠意を持って対応してまいり たいというふうに考えております。

次に、信達樽井線の事業展開に伴いまして、関係住宅との協議内容はどうなってるかということでございますが、信達樽井線の整備区間としては、測量等については当該住宅を含めて実施をするという予定でございますが、平成18年度までの今回の整備計画の中には入ってございません。対象外ということになっております。

今回はスーパーはやしの樽井店から海側を整備 するということになってございます。代表者との 話し合いの場でも、随時情報の提供をするととも に、この問題もあわせて協議していく旨、双方確 認しているところでございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 谷総務部長。

総務部長(谷 純一君) 井原議員御質問のケーブルテレビの今後の展開について御答弁申し上げます。

本市のケーブルテレビ事業は、空港関連事業による電波障害対策の実施に合わせ、平成2年当時、将来電波障害施設を活用したケーブルテレビ事業を泉州地域で推進するという当時としては画期的であった複数市町にまたがる事業としてスタートいたしました。

平成7年9月には、貝塚市以南で組織する泉州 4市3町地域情報化推進協議会を設立しまして、 ケーブルテレビ事業への参画の手法や事業計画の 内容などの調整に取り組んでまいりました。そし て、その後経過を経まして、平成8年6月に現在 のジェイコム関西が設立され、事業展開を図って まいったところでございます。

そして、平成10年3月にケーブルテレビが開局し、平成10年4月からチャンネル9で、泉州4市3町の行政情報番組であります「わくわくりんくう」を通じまして、15分の映像番組と5分の文字番組の20分間の放送を1回といたしまして1日3回放映いたしております。そして、その放送によりまして情報の提供に努めているところでございます。

なお、ケーブルテレビの今後の事業のサービスの拡大につきましては、具体案につきましてはまだお示しできないところでございますが、貝塚市以南で組織しております泉州4市3町地域情報化推進協議会の中におきまして今後調査研究してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

議長(成田政彦君) 井原議員。

1番(井原正太郎君) 丁寧な答弁ありがとうございました。時間の都合で若干私が質問した順番とはずれますけども、ひとつ御了承いただきたいと思います。

最初に、住宅問題から確認の質問をさせていた だきたいと思います。

ただいま部長からも答弁いただきましたけども、この3住宅に関しましては、定期借地権等含めて 双方円満解決に向けて努力をするというふうなこ とで方向づけがなされました。また、公営住宅の 住宅整備に関する覚書というふうな形で先ほども 答弁ありましたけども、この2月17日でしたか、 取り交わしておりますけれども、私は既にもう7 カ月を経過しておるというところにひとつ注目を しとるわけなんです。

平成17年3月ですか、一定の合意形成をやっていこうというふうなことでスタートしておるわけですから、そのうちもう7カ月がたった今、どうも今の山野部長の答弁によりますと、一体この期間は何だったんであろうかと、私はこう思っと

るんですね。

といいますのも、入居者側代表者の方とは一定の話し合いをして、一定の方向づけがされとるという答弁でありましたけども、この点もうちょっと具体的に進まなければ、本来目指しておる17年3月に形として合意形成できるんかというのは非常に心配でありますから、まずその点改めて確認をしたいと思います。

議長(成田政彦君) 山野都市整備部長。

都市整備部長(山野良太郎君) 住宅に関しまして再度の御質問でございました。議員から見れば何をしてるんやというようなことに見えるかもしれませんけれども、私どもとしてはいっときも早い解決に向けて努力をしているというところでございます。

なかなかメニューとしてはたくさん出せないと、 難しいというところもございまして、先ほどもお 答えを申し上げましたように、定借も含めて検討 しているというところでございます。

特に、大阪府の態度も相当変わってまいりまして、協議の中でできるだけ協力しようというような場面も見えてまいりました。9月の12日には大阪府も現地調査に来られまして、そのときも私と助役でお話をさしてもらった経緯もございます。

いずれにいたしましても、なかなか難しい問題 がございますが、私としては方向性ぐらいは今年 度中には何とか見つけたいなというふうに思って おるところでございます。

議長(成田政彦君) 井原議員。

1番(井原正太郎君) 部長の方からは、おまえ そんなん心配すんなと、これだけ頑張ってるんや から心配するには及びませんよというふうなこと であったと思うんですけども、その割にはせめて 方向づけだけはつけたいと。

そら個人の部長としての一身上のビジョンからすればそういう表現になるんでしょうけども、これはやはり住宅の方にとっても何年かん年、私も今壇上で述べましたように、これは非常に長い歴史の中でやっとここまでたどり着いた。それだけにある意味ケアも大事だなというふうに考えております。したがいまして、精力的に住宅関係者とはよく相談をされて詰めていくことが大事であろ

うというふうに考えます。

それと、先ほどの答弁の中で、これは私、改めて認識をさしてもらうわけなんですが、砂原住宅に関しては、代表者ともこの点は合意を得ているんだと。従来であれば四、五軒の対象住宅がやはりその対象になりまして、補償問題であったり立ち退きであったりというようなことが視野に入ったと思うんですけども、そうじゃないんだと。これは今回平成18年まではそれはさわらないで、スーパーはやしより海側が対象になるんだと。ということは、設計変更もされるというふうな意味にとってよろしいんかというふうなことを確認をしたいと思います。

それと、くどいようですけども、私も前回6月の議会でしたか、真砂議員の質問に対して市長は、平成17年3月なんていうのはすぐに来ますよと、少しスピードを上げて詰めていくように改めて指示をしたところでありますと。市長からは担当部に対して、この短いスパンですから精力的にやらんと、この期間がすぐ来ますよといういわゆるトップからの指示があるわけなんですね。

そういうふうなことから考えると、一定の方向 づけというふうな感覚であるとしたら、私はちょ っと甘いんじゃないかというふうに考えるんです ね。

だから、今申しました、1つは砂原住宅の数軒に関する認識、この辺を改めて示していただきたいのと、それからトップからの指示に対して現場は、方向性じゃなしに17年の3月なんてすぐ来るやんかと、だから精力的に詰めていけ、このような指示をされとるわけなんですから、そこら辺の答弁を改めてお願いしたいと思います。

議長(成田政彦君) 中谷助役。

助役(中谷 弘君) 2点ほどありましたけれど も、1点目の信達樽井線の関係ですけども、今回 のオーバーパスの関係では、先ほど部長から申し 上げましたように、スーパーのところまでという ことで事業を計画をいたしておるということでご ざいます。

ただ、当然将来的にもその部分については拡幅 していかなければならないという問題もございま すし、今話し合いをしておる定借等含めての円満 解決ということの中でも、当然これが問題になってくるというふうに考えておりますので、我々としては、この覚書に基づいた中で、その部分についても、道路のところについてはどうするかということの議論は進めていかないかんというふうには認識をいたしております。

それと、この覚書の平成17年の3月末日までに定期借地権等含め双方円満解決に向け努力するということにつきましても、我々十分認識をいたしておりますし、市長の方からも指示は受けております。それを踏まえて、先ほど来から説明をさしていただいておりますように、その調査とか大阪府との調整を行ってきてるわけでございます。

議会前にも私を含めて都市整備部長とともに代表者の方ともお会いさしていただきまして、この 覚書の中では定期借地権等を含めてということで ございますが、まずクローズアップされておるの は定借の問題だということの中で、議会が終わってから個々具体的に定借についての事例等をつくった中で議論をしていきましょうかということの中で話し合いをして、それで終わってるわけでございますが、10月からこの辺についての個々具体的な問題点等についてこれから詰めをしていくという形でございます。

ですから、我々としては、17年の3月までには方向づけなり、うまくいけばそれは決定までいけたらいいんですけれども、その方向に向けて最大の努力はしていくという考え方で説明もさしていただいておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいというふうに考えております。

議長(成田政彦君) 井原議員。

1番(井原正太郎君) ただいま助役からも答弁 いただいたんですけども、17年3月というふう なことでお互いに合意形成を得るように努力しま しょうと、また市長からもそういうある意味厳し い指示が下っとるわけですから、これは担当部局 としては精力的にその結実に向けて頑張ってもら いたいと思います。住宅問題に関する質問は以上 であります。

それから、次にまた飛んで悪いんですが、イオン進出に関する問題についてひとつ確認をしておきたいと思います。

まず、先ほども出店の見通し、泉南市の対応、 一定の答弁いただきました。6月議会以降、市長 が行った専決の可否についても、いろんなところ で注目をされております。私は、1回だけこれは 確認をしておきたいというふうに思ったことがあ ります。

きのう本議場においても相当激しいといいますか、かなり厳しい質疑があったわけなんですけども、私は市長、あなたに対して、最大会派の共産党より日本共産党泉南市会議員団が発行する新聞で、このイオンに関する議案に関して、向井市長は市民無視、市民犠牲のイオン道路の予算の執行ですね。審議未了は市長の責任、道理のない専決処分、このような見出しで市長に対する厳しい記事が躍っております。

昨日は本議会で市長と松本議員の間でかなり厳しいやりとりが私はあったと理解しとるんですけども、これが全戸配布されて、市長は寛大な人やし、それはある意味許せるやろと思うとるんかどうかわかりませんが、私は6月議会の現場におりまして、大変憤りを感じておるというふうなことであります。

そういった中で、こんな一方的な新聞を出されて市長は何も抗議をしなかったのかと、どのようにお考えかと、一回これだけは確認をしておきたい、私はこう思ったわけでありますけども、市長の見解を聞きたい。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) それぞれの政党なり団体がいるんな新聞なりチラシなり発行するわけでございますけども、お互いに政治に携わる者としては、やはり批判は批判、あるいは指摘は指摘として寛大に受けとめなければいけない部分もあるというふうに日ごろから思っております。

しかし、事実と違うことを書かれたら、これは やっぱりまずい。まずいというか、けしからんわ けでございまして、きのうの質問者に対しても厳 しいことを申し上げましたが、市長専決に至るま での経過というのは、もう議員の皆さんは一番よ く御存じで、我々行政に一言の、一片の責任もな いわけでありますから、そのあたりはきっちりと 正確に書くようにというのは、常々、このことに 限らずその団体については常々正確に書くようにということを申し上げております。

先般も合併のあれが入りましたですね。あれも間違いだらけ、誤字だらけ、それと表現の間違い、数字の間違い、もういっぱいあるんですね。それも指摘もいたしましたし、それから市民にそういうことを出されるということは、やっぱりもちろん責任がありますし、正確な本当のことを書くようにということは申し上げております。

当然のことだというふうに思いますけれども、いつも自分たちの立場に立って書くと。ある程度 仕方ない部分もあるかもわかりませんが、しかし それは事実と異なることであれば許せないことで すから、そういうことのないようにということで 申し上げております。

議長(成田政彦君) 井原議員。

1番(井原正太郎君) 今、市長も答弁されましたけど、そら日本の憲法のもとにおいては、表現も自由でありますし、言論も自由が認められております。ただし、私はあの6月議会、本当に現場でおって、あの新聞にこう書かれたら一体何だったんだと、真実は何だったんだと。そういった意味では、僕は市長は相当怒っとるやろうなと。したがって、きちっと抗議をしたのかなというふうなことで私は改めて確認をしておきたいと、このように今質問したわけであります。

私どもそうでありますから、これは表現とかあるいは報道には正確を期さなければならないわけでありますけども、このようなことがやっぱりあってはいけない、私はこない思います。

そんなことを前提に、とりわけこのイオン進出問題に関しては、これは市長が一定の専決をされる中で、新しい環境ができて第一歩を踏み出したと理解しておるんですけども、1つは泉南市民、とりわけ地元樽井の住民等の思いというのはどこにあるんかというふうなことは、しっかり確認して遂行してもらわんと非常に困ったことになるな、私はこのように認識をしております。1つその選択を間違えば、市民並びに住民団体を敵に回して行政運営をせないかん。すべてが納得してできるというふうなことはかなり難しいであろうけども、この市民、住民は今一体何を求めておるんかと。

今回も若干そのあらわれとして補正も出ておるようでありますけども、市民団体あるいは商工会あるいは商店会連合会、彼らのニーズに対してどうこたえるのか。具体にいわゆる専決をした後、どのような方向づけを導き出そうとしとるんか。あるいは隣接する樽井の住民のニーズに対してどうこたえようとしとるか、この点ひとつお答え願いたいと思います。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 私の方から商 工会とか市商連、その辺の商工業者に対する対応 という形でお答えをさしていただきたいと思いま す。

この辺につきましては、先ほど御答弁さしていただきましたとおり、商工会につきましては6月にイオンモール出店に伴う地域振興策という形でまとめられた要望がございます。我々の方は数回にわたり事務局さんの方との調整を行って、その実現に向けて協議しているいうことでございますので、なるべく早い時期に具体的なものを示していきたい、このように考えております。

それから、商店会連合会さんにつきましては、 8月に公開質問書ということが出されて、本市の 意見の集約ということをさしていただいて、回答 さしていただいたというようなことでございます。 商店会連合会さんとは我々本市との考え方につい てまだまだ大きな相違があるというふうに考えて おります。機会を見つけているんな形で意見交換 できるような状況、これらのことについては常々 開く窓口だけは十分持って対応していきたい、こ のように考えてるところでございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 信達樽井線の道路部分につきましては、まちづくりという1つの視点があるわけでございまして、このことについては、御指摘ありました隣接といいますか、樽井区長さんにもお話をさしていただいて御理解をいただいておりますし、むしろやはり今やらないとできない事業だというお話もちょうだいいたしております。

それから、商工会の役員の方からも、この道路 問題というのはイオンが来る、来ないにかかわら ず早急に整備をしなければいけない事業であると いうことで、むしろそれを早くやることが泉南市 のそういう骨格道路の整備につながるということ で、非常にいいというお話も承っておるところで ございます。

議長(成田政彦君) 井原議員。

1番(井原正太郎君) 市民団体が何を求め、隣接する樽井が何を求めておるんかというふうな質問であったわけでありますけども、もちろん今の市長の答弁は、総体としてオーバーパスは必要であるというふうなことでは理解を得てるというふうな答弁に私はとったんですけども、私はもっと具体に、前回の6月議会でも、いわゆるオーバーパスになったその下の土地はこれは泉南市の管理地になるやんか、東洋クロスともしっかり協議をして、バイクとか歩行でアクセス道路が欲しいというあの樽井住民のニーズ、これに対してどうこたえるのかと。専決をされて具体に一歩踏み出したわけですから、その点に関してはその後どのような認識なり変わり方をしとるんか。その点を改めてお聞かせ願いたいと思います。

議長(成田政彦君) 中谷助役。

助役(中谷 弘君) 6月議会で井原議員の方から、信達樽井線の東洋クロスの上をオーバーパスをすると。その場合、下に歩道ができるではないかと。南海線の下でございますけれども、それと今度の信達樽井線の少し大阪側に現在の歩道があると。これは東洋クロスへの進入の踏切でございますけれども、そこから入れないのかという御指摘があったというふうに認識をいたしております。

そのときの私の答弁も、信達樽井線については、 当然南海線を渡るための斜度とか、その辺を含め て歩道設置はするわけでございます。それで、南 海線を渡ると海側の信達樽井線の歩道の方におり るということで、歩道は信達樽井線上では1カ所 できるということでございます。

あわせて、もっと利便性をということの中で、 私の方の答弁で、それは東洋クロスの敷地も通ら なければならない部分もあるということの中で協 議をしていくというふうには答えさしていただい たというふうに認識をいたしております。

また、具体的に今年度概略設計から入っていく

わけでございますから、当然その中ではクロスさんともその辺について理解してもらえるかどうかという協議をしていくということの中で、担当課の方には指示をさしていただいておるというふうに我々考えておりますし、今後ともその辺は同時並行で話し合いを進めていくという考え方でございます。

以上です。

議長(成田政彦君) 井原議員。

1番(井原正太郎君) クロスさんとも相談の上というふうなことで、クロスさんのお伺いを大事にされておるようでありますが、前回の私の質疑の中では主従が逆転しますよというふうな御指摘をさしてもらいました。従来は東洋クロスさんにお伺いを立ててどうしようかと、その暁には泉南市さん、何とかこうしてもらえませんかというふうな主従が逆転しとるという現象を私はここで発言したわけであります。

そういった意味では、ただいま助役からも答弁 いただきましたけども、樽井区民のニーズもしっ かり受けとめて頑張っていただきたいと思います。 時間がありませんので、次へ移らしてもらいま

私は、壇上で市長の今まで努力されてきたことに対する評価と、そしてその責任を述べたわけであります。これも大きな山場に差しかかろうとしております。

す。合併問題であります。

そういった中で、これは改めて確認をしたいんですけども、当然3市2町の中で1市1町でも法定協が議決されなければ、これは白紙に戻るものというふうな理解を私はしとるわけなんですけれども、その点と、合併特例法の法期限からして、従来型の合併の可能性はその時点で消えるものかどうか。かつて市長は総務大臣の方に質問をされたと。法期限が切れたとしても一定の方向性が合意形成されておれば、その法の適用はあるんだというふうな答弁もいただいたことがあります。それが1点であります。

それから、私は本議会において各議員から市長に対する結果責任という言葉を何度も耳にしました。 1 つは、行財政改革がうまくいかなんだ場合、いわゆる財政健全化がうまくいかなかった場合、

市長はどのような責任をとられるんですかという ふうな結果責任を問われたことに対して、市長は どうもあいまいな答弁で終わっております。

あわせて、3市2町を巻き込んだこの合併の問題に関しても、旗振り役として非常に重大な責任と、そして努力をされてきた市長にあられては、今言いました、余りこんなこと言うと失礼な話なんですけども、責任云々というふうなことになると非常に失礼な話かとは思うんですけども、そこら辺は視野に入れておられるのかどうか。このことも確認をしておきたいと思います。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) まず、1点目の3市2町で 今度法定協設置の議案をそれぞれ上げるわけでご ざいます。そのうち可決されればもちろんそれは 3市2町の枠組みでいくと、こういうことでござ います。そのうち例えば1市あるいは1町、何市 かは別にして否決されたということになりますと、 この枠組みというのは再度再構築をせざるを得な いと、こういうことになります。

それはこの時点でもそうですし、仮に法定協を 一緒になってやってずっと進んでいって、最後の 合併するという議決がありますね。そのときにど こかがまた否決される、あるいはその途中でおり るという場合も、よそのいろんな、全国的には出 たり入ったりというのがあるわけでございますが、 そういうことになった場合には、もう一度新たな 枠組みでの法定協設置の議案を出さなきゃいけな いと、こういうことになります。 1 点目はそうい うことでございます。

2点目に、法期限が17年3月末で切れるということで、今の合併特例法はこれで一応終わると。ただし、合併というのはある意味ではいつでもできるわけでありまして、次のまた特例法といいますか、そういうものが出てくるというふうに大臣も総務省も言っております。ただ、次のものは今のような財政支援なしと。財政支援なしの中の特例といいますか、そういうものが継続されるんではないかということでございます。

もう1つは、その法期限内に合併、要するに今の法律では17年3月末までに新市発足しないとこの法律は適用されません。私、この前総務大臣

が来られたときに質問しまして、おっしゃるようにもうそこまで来てるけども、3末には間に合わんとか、そういう救済措置を考えるべきではないかということを申し上げて、そのときは大臣は、それはケース・バイ・ケースだなあという話でしたんですが、まだ法律改正されておりませんが、総務省の方針としましては、17年3月末までに合併するという議決を得て、しかも都道府県知事に合併の申請手続をしたものについては、3月を越えてもこの特例法を適用すると、こういうことが近々法改正されると聞いております。

しかし、それもだらだらということになりますといけませんので、例えば6カ月なのか1年なのかという期限はあろうかというふうに思いますが、そういう形で法改正がなされるものというふうに考えております。

したがって、我々の方も3月末までに新市の発足というのは物理的に無理だという前提で、先ほど申し上げましたように、3月末までに合併の議決、そして知事への申請と、このあたりまでいけば、今の特例法の新しい適用がなると、こういうことでございます。

議長(成田政彦君) 以上で井原議員の質問を終 結いたします。

1時15分まで休憩します。

午後0時 4分 休憩午後1時17分 再開

議長(成田政彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたしま す。竹田議員。

2番(竹田光良君) 皆さんこんにちは。公明党 の竹田です。公明党 3 連弾の最後でございます。 元気いっぱいやらしていただきますので、どうか よろしくお願いいたします。3 連発でも結構です。

議長にお許しをいただきましたので、平成15 年第3回定例会におきまして通告どおり以下の一 般質問をさせていただきます。

大綱第1点目は、生涯スポーツ社会についてです。

市民の健康増進、地域社会の発展や青少年の健 全育成、高齢者の生きがいづくり等が求められる 昨今、生涯学習とともに生涯スポーツ社会への取り組みが徐々に各地域において広がりつつあります。

文部科学省が平成12年9月に策定したスポーツ振興基本計画では、生涯スポーツ社会の実現に向け、平成13年(2001年度)から22年(2010年度)までの計画期間内に、全国の各市町村に少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することを目標にしています。

我が国では、学校と企業を中心にスポーツが発展してきたため、地域のスポーツクラブが盛んなヨーロッパの先進諸国と比べて、学校を卒業すると同時にスポーツに親しむ機会が減少する傾向にあります。総理府の調査では、週1回以上スポーツを行っている国民の割合は約35%で、50%を超えるヨーロッパ各国と比べて低く、また日本のスポーツクラブの約9割は単一種目型であり、利用者も限定されております。

一方、99年の第3回体育・スポーツ担当大臣 等の国際会議で採択された宣言では、身体活動に 対する1ドルの投資は、医療コスト3.2ドルの削 減につながるとして、社会の高齢化が進むほどス ポーツの重要性が高まることが指摘されておりま す。このため、日本でも国民のスポーツ環境の向 上を図るとともに、地域社会の発展に寄与する生 涯スポーツ社会の形成、総合型地域スポーツクラ プの育成が求められるようになってまいりました。

そこで、この生涯スポーツ社会の形成の主人公は、あくまで地域住民であることは間違いありませんが、各自治体の取り組みが非常に重要になってまいります。本泉南市においても、積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、今後ますます住民ニーズが大きくなるのではないかと思われますが、1点目に、この生涯スポーツ社会実現への本市のお考えをお聞かせください。

2点目には、マイタウンスポーツクラブ、いわゆる総合型地域スポーツクラブについて、主な特徴としては、1、利用者も運営主体も地域住民であること。2、複数の種目が用意されている。3、障害者を含め子供から高齢者まで利用できる。4、初心者からトップレベルの競技者まで楽しめる。5、質の高い指導者がいる。6、スポーツ以外の

文化的な活動のプログラムも用意されている等ということですが、政府は具体的に10年間で全国の市区町村に少なくとも1つは育成していくとの方針を定め、モデル事業を行っているということだそうですが、本市としては現状はどうなのか、また今後どうされていくのか、お考えをお聞かせください。

3点目は、こういった総合型地域スポーツクラブの育成とともに、既存のスポーツクラブや人材の育成が今後非常に重要と思われますが、泉南市の地域スポーツの振興策をお聞かせください。

大綱2点目は、まちづくりについてお伺いいたします。

総務省が敬老の日にちなんで発表した15日現在の推計によりますと、65歳以上の高齢者人口は2,431万人と前年より71万人ふえ、総人口に占める比率も前年から0.5ポイント増の19.0%で、いずれも過去最高を更新しているとのことです。

このうち男性は1,026万人と初めて1,000万人を突破し、女性は1,405万人で、高齢人口を諸外国と比較しても、イタリアの18.2%、ドイツの17.1%を上回り、主要国中で最高水準とのことです。いよいよ本格的な高齢化社会へ突入してまいります。高齢者や障害者の方たちが安心して暮らせるまちづくりは、今後本当に大切になってまいります。

昨年、泉南市は和泉砂川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定されました。泉南市の都市軸の主要路線及びJR砂川駅を中心に整備していく計画でありますが、残りの例えば樽井駅、岡田浦、新家の3駅については、今後の予定、計画はどのようになっているのでしょうか。

また、例えば泉南市にはまだまだ歩道の真ん中に電柱が立ち、とても歩道と言えない箇所も多く、改善が必要とされる道路を初め、高齢者や障害者の方たちが利用するのに安心して歩行できない段差の道路も多く、早急に改善されることが望まれるわけでありますが、今後どう対応されていくのでしょうか。

そこで、1点目として、泉南市全体としてのバ リアフリー社会実現に向けて、今後どう計画され ていくのか、お考えをお聞かせください。

2点目は、仮称シルバー公園についてであります。

現在、数ある市営の各都市公園は、そのほとんどが児童遊園型公園になっていると思われます。 今後、少子・高齢化社会が進む中で、特に新しい公園をつくるという意味ではなく、既存の公園を利用し、健康面に考慮した高齢者向けの公園が必要になるのではないかと思われます。

そういった中で、この仮称シルバー公園について当局としてはどういったお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

大綱3点目は、新家駅前の渋滞についてです。 新家の駅前は、御存じのとおり年々交通量が悪 化し、朝・夕方と、土曜、日曜に限らず平日も渋 滞してるような状況であります。本定例会では、 議案第2号において市場長慶寺砂川線改良事業に 伴う跨線橋改修工事費の予算が提示されています。

砂川樫井線の完成とともに、新家駅前の渋滞解 消に向けて期待される事業でありますが、現在も 新家の世帯数がどんどん増加している昨今、本事 業の完成とともに本当に新家駅前の渋滞は解消す るのでしょうか。

そこで、1点目として、この渋滞解消への具体 策についてお聞かせください。

また、2点目としては、先ほどもお話をさしていただきましたが、現状の新家駅前の渋滞についての本市の認識と今後の取り組みについてお聞かせください。

大綱4点目は、泉南市の悪臭問題についてです。本年も例年のごとく大変悪臭がひどく、夏場に窓すらあけることができないような環境の中で、地元住民の皆様は大変な思いをいたしました。私も幾人かの方たちとお会いし、お話をお聞きしましたが、中には体調の不良を訴える方や、最近はにおいの識別がしにくくなったという方など、深刻な問題を抱えている方たちがおられます。一時は少し改善されてきたような感じもしましたが、ここ最近またもとに戻ってしまったという声も多く寄せられていますが、1点目としてこの悪臭の現状はどうなっているのか、お聞かせください。

2点目は、改善への取り組みについて。

3点目には、今後の方向性はどのようにお考え なのかをお聞かせください。

大綱5点目は、関空についてです。

開港10周年を来年に迎えた関西国際空港は、 2年前の米国同時多発テロ以降、イラク戦争や新型肺炎SARS問題等の影響もあり、危機的状況が長く続いております。

関空のこの1年間の総旅客数は初めて1,500 万人を割り込み、過去最低となる見込みだそうです。最も多かった開港後6年から7年より3割減、人数にすると延べ500万人以上減少するということだそうです。特に、ことし4月、5月は連続して月間旅客数が過去最低、ゴールデンウイーク、夏休みの出入国者数もワースト記録だったそうであります。

今後、神戸空港の開港も控え、国内線にあっては伊丹空港も含めた共存問題も大きな課題であります。今、関空にとっては本当に正念場であり、何としても以前のような、それ以上のにぎわいを取り戻していただきたいと思われます。

ただ、そんな状況下でありますが、2期事業は 順調とお聞きしますが、その2期工事の進捗状況 をお聞かせください。

また、2点目に、南ルートについて現状はどう なっているのか、お聞かせください。

大綱6点目は、市民相談の窓口についてです。 警察庁の調べでは、本年上半期1月から6月で ありますが、やみ金融による被害者が約16万6, 000人に上り、96年の統計開始以降最多だっ た昨年1年間の被害者数12万2,000人を既に 上回っているとのことです。

ちなみに、報告によりますと、ことしの上半期のやみ金融事件の検挙件数は229件で、検挙件数の統計を始めた90年以降で最多だった昨年1年間の238件にほぼ肩を並べ、検挙者数は469人、被害総額は173億7,000万に達してるとのことです。

本年6月に八尾市で激しい取り立てを受けた3 人が自殺に追い込まれた事件は、大きな社会問題 となっております。残念ながら、現況の不況は本 当に深刻な問題であり、やみ金融までいかなくと も、数社にわたり消費者金融からお金を借り、結 局返済できなくなり破産宣告するような方たちが 本当に多く見受けられます。

泉南市には、広報にも記載されているとおり、 相談案内として各種の相談窓口を設けていただき、 各専門の相談員に対応をお願いしてるとのことで すが、この手のやみ金融や消費者金融等について の相談は、現在世相を反映して非常に多いと思わ れますが、その現状についてどの程度の認識がお ありなのか、お聞かせください。

また、2点目として、個人の借金についての問題ですので、行政の対応としては非常に難しい点が多々あるとは理解しておりますが、ある意味現在の不景気がもたらした被害者とも言える方々について、何らかの救済措置はないものかとも思われますが、そういった観点から、今後何か対策はないのか、お考えがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

質問は以上であります。なお、時間の許せる範囲で自席より再質問をさしていただきますので、 よろしくお願いします。どうも皆さん御清聴ありがとうございました。

議長(成田政彦君) ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) 新しい考え方ということで、 シルバー公園の御提案をいただきました。このこ とについて御答弁を申し上げます。

高齢化社会の進展に伴いまして、元気な高齢者が利用でき、健康の維持増進を図れるような公園を整備してはどうかという御質問だと思います。

現在、市内には102の都市公園、11のチビッコ広場等がございまして、入り口の複数化、スロープの設置等、高齢者のみならずすべての人に優しい公園づくりに鋭意取り組んでいるところでございます。

また、本年3月に策定をいたしました泉南市みどりの基本計画におきまして、レクリエーション系統の緑地配置として、幼児、児童、高齢者などの日常的なレクリエーションに対応する緑地や、日常の軽スポーツに対応する緑地を利用人口や利用圏域に応じて公園として配置するとされております。

このことを踏まえ、御指摘の少子・高齢化の社

会情勢の中、シルバー世代の憩える公園づくりの 必要性も十分理解できるものでございます。

従来、都市公園法におきましては、今は改正されましたけれども、以前は児童公園という名称で位置づけがあったわけでございまして、それが御指摘あったように、児童だけではなく幅広く利用するということで、現在は街区公園という名前に変わっておりますけども、これからの少子・高齢化の時代の公園のあり方ということについては、もう一度考えていく必要があるんではないかというふうに思います。

今後、府下の公園または他市町の状況、実例等 を調査いたしまして、すべての人が楽しめる公園 づくりについて研究をしてまいりたいと考えてお ります。

議長(成田政彦君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 私の方から、生涯スポーツ社会について御答弁を申し上げます。

少子・高齢化時代を迎えまして、市民の皆さんが充実した人生を送られるためには健康は非常に大事な要素であり、健康づくりにスポーツの果たす役割は非常に大きいというふうに思っております。

平成12年9月に文部科学省において策定されましたスポーツ振興基本計画でも、学校、家庭、地域の一層の連携、とりわけ学校体育施設の共同利用がうたわれております。

生涯スポーツの振興のためには、地域における 学校の役割は非常に重要であります。既に、本市 におきましては、以前から学校教育に支障がない 限り運動場や体育館の一般開放に努めてまいりま した。

今年4月からはさらに一歩進めまして、生涯スポーツの振興のために、特に地域における青少年団体、スポーツ団体、婦人団体、PTAなどには使用料全額免除の措置をとり、青少年健全育成や健康の増進を主眼に、生涯スポーツの振興とその展開を目指しているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長(成田政彦君) 中村教育総務部長。

教育総務部長(中村正明君) 私からは、生涯スポーツ社会についての考え方、それとマイタウン

スポーツクラブ、つまり総合型地域スポーツクラブ、それに地域スポーツの振興、この3点でお答え申し上げます。

まず、1点目の生涯スポーツ社会の考え方ということでお答え申し上げます。

少子・高齢化社会の到来、あるいは自由時間の 増加、情報化、国際化の進展といった社会環境の 変化や健康意識の高まりなどによって、市民のス ポーツに対するニーズが多様化しております。

このような中で、私どもは平成9年、なみはや 国体における本市での競技開催を受け入れまして、 ハード面では泉南市民球場、あるいはなみはやグ ラウンドを整備いたしてまいりました。また、ソ フト面では、体育協会など関係団体や体育指導委 員との一層の連携強化など、指導者の有形無形の 財産の活用を図っているところでございます。

まず、社会体育行政の目的をいいますと、市民の健康の増進と生涯にわたるスポーツの振興であり、昨年策定されました第4次泉南市総合計画におきましても、その重要性と必要性を認識して中にうたっておるところでございます。

次に、総合型地域スポーツクラブについてお答 え申し上げます。

国つまり文部科学省におきましては、総合型地域スポーツクラブを本格的に育成するとして、来年度の国家予算の概算要求にこれを織り込みました。

中身としては、竹田議員さん御指摘のとおり、 我が国では欧米のようなスポーツクラブというよ うな運営と違いまして、学校と企業を中心にスポ ーツが発展してまいりました。したがいまして、 学校を卒業するとスポーツ実施率が一挙に落ち込 む、急激に落ち込むという結果となっております。 そこで、国民のだれもが生涯にわたってスポーツ に親しむことができるように今回の概算要求となったわけでございます。

文部科学省は、平成22年度までに全国の市区 町村に1カ所ずつ総合型地域スポーツクラブを設 置するという方針を既に示しております。これに ついても、先ほど竹田議員さん御指摘がありまし たように、特徴としては、利用者も運営主体も地 域住民であるなど、数点にわたって御指摘されま した。

まさにそのとおりでございますが、ただ今年度の概算要求を見ますと、総額で10億3,300万でございます。全国の自治体が現在3,200を少し割っております。これを10年間といいますと1年間320カ所弱。来年度の予算の10億3,300万の概算要求で割りますと1カ所300数十万という金額的には非常に少ない額であろうかと思います。ということは、なかなかハード面までは踏み込めない、ソフト面での補助ではないかなと、そう考えております。

ただ、概算要求でございますから、今年度の末にかけての文部科学省と財務省とのいろんな折衝の中で国全体の予算が決まっていくわけですけども、その中でこの総合型地域スポーツクラブの概算要求がどう実現されるのか、まだ現時点では非常に不明確であります。私どもはこの施策についてはやはり非常に大きな関心を持っておりますので、十分に情報収集に努めてまいりたいと思います。

ただ、言えるのは、現実にパイロット的に実施されてるところを見ますと、ほとんど実施主体がNPOでございます。したがって、私ども現在泉南市では体育関係のNPOというのはないわけですけども、これからそのような組織化に向けての一定の勉強、組織化についての誘導といいますか、そういうのをやはり模索、研究・検討していく必要があろうかと、そう考えております。

それと、地域スポーツについて、これは地域そのものを活性化させると、継続的な発展を可能にさせるという大きな意味合いもございます。そういうことで私どもは泉州地域全体の活性化と国際化を目的として泉州国際市民マラソンを毎年開催いたしております。来年2月には第11回目を迎えることとなります。

今後も生涯スポーツの一環の中でのこの地域スポーツの振興ということを進めるために、関係団体や指導者と連携をより一層図りながら推進に努めてまいりたいと、そう考えております。

議長(成田政彦君) 山野都市整備部長。

都市整備部長(山野良太郎君) 議員御質問の中で、まちづくりについての中のバリアフリー社会

の実現についてと、3番目の新家駅前の渋滞についてにつきまして御答弁を申し上げます。

御承知のとおり平成14年度におきまして、和泉砂川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の策定を行いました。この基本構想につきましては、平成22年までに行うべき駅、ターミナル等またはバス車両のバリアフリー化の推進、駅等の旅客施設を中心とした一定の地区において、周辺道路、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するという内容が盛り込まれてございます。

今年度はこの基本構想に基づきまして、和泉砂川駅前における道路の線形あるいは踏切等の鉄道施設との整合といいますか、これにつきまして関係機関との協議を行い、都市計画決定に向けての作業を進めているというところでございます。

また、他の3駅につきましても、バリアフリー 化に向けまして検討をしてまいりたいというふう に考えております。

また、歩道等における電柱等につきましては、 身障者や高齢者等における通行の支障になるとい うようなところ、できるところから手をつけてま いりたいなというふうに考えておるところでござ います。

それと、新家駅前の渋滞につきましては、交通 広場を含め変則五差路、またJR阪和線の踏切等 の開閉が重なりまして、これらに起因して朝夕の 通勤・通学のラッシュ時を中心に交通渋滞を起こ し、付近住民等に御迷惑をかけているということ につきましては、十分承知をいたしておるところ でございます。

このような状況を解決する手法といたしましては、抜本的なものとして駅の橋上化あるいは立体交差等がございますが、この場合、事業費また用地等の関係で実現をするということにつきましては、大変難しい状況であるというふうに考えておりまして、現実的な対策としては、駅前付近の通過交通量を減少させることが必要であると考えております。

そのため、現在施工中でございます砂川樫井線、 それに市場長慶寺砂川線を早期に完成させること によりまして、駅前付近の通過交通を分散させ、 駅前付近の交通混雑を緩和するというふうに考え ておりまして、これに向けて努力をいたしてまいりたいというふうに考えております。先ほど議員も御指摘がありましたように、今回尋春橋の改良につきまして議案を提出させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

特に、今後事業効果等につきましては、検討が必要であるというふうに考えておりますので、予算の許す限り交通量の調査等も行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) それでは、私 の方から悪臭問題について御答弁申し上げます。

この悪臭問題につきましては、廃棄物処理法に基づく中間処理事業所からの動植物性残渣や牛のふん尿などを原料として、肥料や飼料を製造する発酵過程や乾燥過程から発生しているものでありまして、現在まで大阪府の指導により、施設面からの改善として脱臭装置や自動肥料化システム、また堆肥舎の建設などの改善事業が進められてきております。また、作業上からとして、敷地内の屋外に多量の未完熟堆肥を積んでいたことから、改善命令を発し、撤去させたところでございます。

ところが、悪臭発生状況に好転が見られないことから、大阪府と泉佐野市とともに立入検査を実施したところ、堆肥舎内に多量の未完熟堆肥があること、また密閉化が完全でないことが判明し、堆肥舎内にある堆積物の場外搬出や保管場所の密閉化などの改善事業を履行するよう事業者に求め、現在大阪府、泉佐野市とともに監視を行っております。

今後につきましては、産業廃棄物中間処理施設 事業としての許可期限が2年を切った現在におい て、その継続の是非も視野に入れ、悪臭飛散状況 が改善されないようであれば、産業廃棄物中間処 理施設事業者として継続しないよう大阪府に対し 要請してまいりたいと考えておりますので、よろ しく御理解のほどお願いしたいと思います。

続きまして、市民相談の部分について御答弁さ していただきます。

現在、消費者を取り巻く環境は大きく変化して おります。それは経済社会のサービス化、情報化 などの消費生活を取り巻く諸条件の変化が商品、 サービスの選択範囲や方法を拡大させ、カードロ ーンや融資上の契約に関するトラブル、やみ金に よる不当な請求や、勝手に口座に入金し高額な返 済を迫る押し貸しなど、新しい消費者問題が多発 してきております。

消費者問題はその対象の領域が広く、かつ多様で、多くの困難な問題を抱えています。このような困難性を克服するため、あらゆる形態と問題点を具体的に取り上げ、相談者から相談を受けたときその予防対策として、市民相談窓口である消費者生活センターにおきまして、それぞれの内容により特定商取引に関する法律やクーリングオフ、消費者契約法などにより問題解決のため相談委員がアドバイスするとともに、業者等に直接交渉を行ったりしているところであります。

また、直接交渉においても問題解決できない場合などは、悪質な業者等の排除に対し、関係機関並びに警察などとも連絡をとり合いながら、消費者保護に努めているところでありますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。 総務部次長(金田俊二君) それでは、私の方か ら関空の件につきまして御答弁申し上げます。

関空の2期事業につきましては、関西国際空港が本格的な24時間空港のメリットを生かし、国際拠点空港として世界に羽ばたくためにも、新たに平行滑走路を早急に整備することが不可欠でございます。平成8年に着工以来、工事は順調に進んでおりまして、この9月5日現在では、2期事業約545ヘクタールの計画面積のうち379ヘクタールが既に陸化している状況でございます。

なお、埋め立てについての進捗率につきましては、15年度末には8割となる見込みでございます。本市といたしましては、2007年の供用開始に向けて、円滑かつ着実に事業が進捗することを強く願っているところでございます。

次に、南ルートに関する現状についてでございますが、空港機能の一層の充実並びに防災機能強化の観点から、空港連絡南ルートの実現に向けての取り組みにつきましては、平成12年度、13

年度の2カ年にわたり、国、大阪府、和歌山県、 泉南市、和歌山市、関空会社の六者が共同して関 西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調 査を実施し、南ルートを含む交通ネットワークが 地域に与える影響について調査、分析したところ でございます。この調査では、南ルートが関西国 際空港連絡施設の代替機能を持った施設であり、 広域交通ネットワークと一体的な整備を進めるこ とにより、一層の効果が得られることが判明した ところでございます。

また、泉州9市4町で構成する関空協や近畿市 長会、岸和田以南の住民自治組織の5市3町町会 連絡協議会が南ルートの早期実現に理解を示し、 毎年関係機関への要望活動を行っているところで ございます。本市におきましても、平成12年に 大阪、和歌山両府県の自治体5市8町により関西 国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立し、 整備に向けた研修会の開催や中央要望など活発な 活動を展開しているところでございます。

今後は、調査に参画されました関係機関を中心 に情報交流を積極的に進め、早期整備に向け努力 してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 一定お答えいただきました。 ありがとうございました。それでは、少し再質問 さしていただきたいと思います。

まず、生涯スポーツ社会についてということで ございますが、壇上でもお話しさしていただきま したけども、本当に少子・高齢化社会というのが 目前というか、もう入ってるといいますか、そう いう時代があるというふうに思うわけなんですけ ども、ここに来てそういう面からも、健康という のが再度非常に大きく見直されてる部分というか、当然大事な部分であると。

きょうも朝からうちの奥和田議員の方から、ある意味健康というあれだと思うんですけど、例の 喫煙というようなお話があって、市長からも泉南市の方は健康せんなん21ということで、それについて力を入れているというような、一定そんなお話もあったと思います。

今後、各自治体というか、行政の役割として、

健康面での施策というか、役割というのはある意味またこれ非常に重要になってくるんかな、もっともっと重要になってくるんかなというような感じがいたすわけでありますが、改めて再度スポーツ社会等に入る前にお聞きしたいと思うんですけども、そういった中で一定この健康という面について、行政のやるべきことすべてはできないと思うんですけども、そんな中でも積極的にかかわっていかなあかん部分もあると思うんですが、どういったふうなお考えを持たれてるのか、再度少しお聞きしたいと思いますんで、それについてちょっとお願いいたします。

議長(成田政彦君) 中村教育総務部長。

教育総務部長(中村正明君) 先ほどの教育長からの答弁にもございましたように、この4月から本市の学校の体育施設、体育館あるいはグラウンド、これをより一層一般開放を進めるということで、基本的には青少年とか婦人とかPTAとか、そういう団体すべて使用料を全額免除にさしていただいております。

先ほど私の答弁からもありましたように、総合型地域スポーツクラブということになりますと、いわゆる拠点施設としてのクラブハウスの必要性というのが生じてこようかなと思います。それについては、今回の概算要求の中でどこまでそれを含んだ、施策の経費かなとは思うんですけども、単に全国の市町村、10年間に各市区町村1カ所ずつということになれば、320ほどで10億を割りますと300数十万しかならない。その中でどれだけのことができるんかと。そういいますと、もう当然ソフト的な費用にそれはなってこようかなと。あとはいわゆるハード施設としてのクラブハウス、拠点を行政がどう構築できるのか。

そうなりますと、現下の逼迫した財政のもとでは新たな拠点をつくるのは非常に難しいかなと思います。そういうことで、学校によってはばらつきはあるものの、いわゆる空き教室の活用ということをやはり念頭に置いて、そこを生涯スポーツ活動の拠点にしていくのも、本市においては具体的、現実的な施策ではなかろうかなと思います。

そういう意味で、この4月から学校施設、体育 施設について実質無料ということにもっていきま したから、それをより一層深めて活用して、生涯 スポーツ振興の一環にしていただきたいなと、そ う願っております。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 部長、すみません、僕はちょっとそこまで聞いてなかったんですけど、次に総合型スポーツクラブというのをちょっとお聞きしようかなと思ったんですけど、先にお話しされたんですけど、じゃ、その総合型地域スポーツクラブというような話になってくるかな思うんです。

今お話しあって、予算的なこととか先にお話しいただいたわけなんですけど、ちょっと認識が違うような感じもするんです。今、健康という意味ではスポーツというのはやっぱり非常に大事だと思います。さっき僕からもお話しさしていただきましたけど、そちらもしていただきましたけども、じゃ現実どうやといったら、なかなかやる機会というのは少ないというのが現実だと思うんですね。

確かに、高齢者の方でゲートクラブがあってそれをされたりとか、あと自分たちで好きないろんなスポーツをされる方とか、いろいろあると思いますけど、大抵一般的にはウオーキングというか、歩くというか、やっぱりそれをされてる方は非常に多い。

ただ、一時期から、これは民間の話になるかもしれませんけど、スポーツクラブというのがあって、そこで例えば泳いだりもできる、またいろんな器具を使ったりもできる、これはやっぱり会員制になってる。ところが、身近にないもんですから、非常に遠いですから、どうしても仕事の帰りに寄ったりとか、そんな関係でちょっと1日行かへんようになったらすぐに行かへんようになってしまう。それなら、そのお金ももったいないということでやめてしまうという、そういうケースというのは非常に多いと思うんです。

ただ、でも後々の健康のことを考えて、そういうものが手短にあれば非常にいいなと思ってる方も非常に多いと思うんですけど、そういったのを、自転車に乗って行ったりとか歩いて行ったりとかいう形で、要は地域の既存の施設を使いながら、1つに限らずいろんなそういうスポーツを手軽にできるというのが、ある意味この総合型の地域ス

ポーツクラブじゃないかなというふうに思うんで すね。

ただ、それに先駆けて体育館なり何なりを開放してもらってて、それはそれで非常にありがたいとは思うんですけども、もっといろんなものをしたい、もっといろんなスポーツもしたいという欲求を満たしていくのもやっぱり必要だと思うんですね。

ただ、そうかといってそれを全部そろえて、はいというわけにはなかなかいかないとは思うんですけども、予算的なもの、そういったお金がかかるもんですから、また先ほどから部長のお話もあったとおり、非常に少ない予算の中で今後どうしていく。やっぱり準備だけはとりあえずまず先駆けてやっていただきたいなと思うんですね。

モデル地区まで云々とは言わないですけども、1つにはこの10年間で各市町村で1つぐらいはつくっていこうという国も1つ大きな目標持ってるわけですから、それに便乗するんではありませんけども、それまでのいろんな調査なんか必要だと思うんですけども、そういった準備というのは先駆けて行っていただきたいなというふうに思うわけなんですけども、その点についていかがですか。

議長(成田政彦君) 中村教育総務部長。

教育総務部長(中村正明君) 今回、国が初めて 概算要求されたということで、まだまだ私ども情 報入手が非常に少ないところでございます。ただ、 今の時代ですからインターネットでいろんな情報 を入手しておりまして、既にパイロット的に実施 されているところが大阪でも、この近くでは岸和 田市あるいは吹田とか、情報は一定わかります。

この生涯スポーツで一番重要なことは、指導者の問題であります。私どもの体育の関係の指導者といいますと、これはスポーツ振興法に基づいて体育指導委員というのを各市町村設置しておりまして、大体人口3,000名に1名ということで、私どもでは20名の定数で、現実1名欠で19名市内に在住されておりまして、市民の求めに応じてスポーツの実技あるいは理論の指導とか、あるいは学校も含めて教育スポーツ関係団体、教育関係団体の求めがあればそこで一定の指導をすると

いう、この体育指導委員さんの役割というのが今後より一層重要になってこようかなと、そう考えております。

また、昨今のいろんなボランティアによる組織化というんか、活動としてはやはリNPOというのが非常に重要になってこようかなと思います。体育面でのNPOの誘導といいますか、組織化といいますか、そういうものにもやはり今後教育委員会も一歩踏み込んでタッチしていく必要があろうかなと、そう考えております。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 本当に実現していくのはなかなか難しいものもあるんかなと思うんですけど、現実にそれに向かってやってるとこもあるんですから、お互いに調査し、研究しながらまたお願いしたいと思います。当然、これからやっていくには、地域の概要であるとか、やっぱり指導者の問題、NPOの問題なんていうのは多いと思いますんで、また前向きにひとつ取り組んでいただきながらよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、まちづくりということで質問さしていただきまして、バリアフリー社会ということで、これは新家の駅前もひっくるめてでええんかなと思うんですけど、ちょっとお聞きしたいなと思うんです。

これまでのまちづくりというのは、健常者中心 にどうしてもつくられとった面があると思います。 段差も非常に多いですし、その前に泉南市は道路 がまだ非常にガタガタでというような声も多くて、 それからしていかなあかんと思うんです。

確かに、昨年砂川を中心にしたものを策定されたわけなんですけども、1つそこで当然他の地域においても、優先順位もあると思うんですけども、しっかりと、先ほどのやつもそうなんかもしれませんけど、これから高齢者がどんどんふえてくるということで、当然社会保障であるそういう介護なんていうのも大事になってくるわけです。

ただ、ほとんどの方が、元気な方も非常に多いわけなんですね。元気な高齢者が非常に多い。そんな中で、どんどん外へ出て、先ほどの健康増進じゃないですけども、ウオーキングなりいろいる歩かれる中で、今のまちのあり方ではなかなか段

差も多くて、高齢の方や障害者の方に非常に優し いまちというのは、やっぱりほど遠いもんがある と思うんですね。

先ほど答弁を言っていただいたわけなんですけ ども、その点都市整備部の部長として、今後どう していきたいかというのを再度ちょっとお聞きし たいなと思いますんで、よろしくお願いします。 議長(成田政彦君) 山野都市整備部長。

都市整備部長(山野良太郎君) バリアフリーに つきまして再度の御質問でございますので、私か ら御答弁を申し上げます。

議員御指摘のように、以前は余りそういうことを考えないで、これは言葉が悪いかは知りませんけど、安く早くできるというようなこともございましょうし、ほぼ一般の健常者が利用するということでまちづくりがやられてきたというような現実がございます。

特に、少子・高齢化ということで、私どももいつかは近い将来老人の方に入るというようなことでございますから、なかなかこれは口で言うほど優しいということではございませんけれども、やはりできるものからやっていくということが一番大事だろうというふうに考えております。

当然、財源に裏打ちをされて事業を推進するというのが本来でございますけれども、こういう時代でございますので、やはりいろいろと工夫や知恵を出しながら汗をかかないかんなというふうに考えておりまして、夢ではございますが、できるだけそういうまちづくりに努力をしてまいりたいというふうに考えております。

議長(成田政彦君) 竹田議員。

2番(竹田光良君) 今、夢とおっしゃったんか 知りませんけど、そうならないようにお願いした いと思います。これからまちづくりなんていうよ うな1つの話があったときに、高齢者や障害者の 方向けのそういうまちづくり、また阪神・淡路大 震災以降、防災に強いまちづくり、また今でした ら安全なまちづくりですか、防犯についてのまち づくりというか、そういった観点というのはやっ ぱり外されないんじゃないかなと。

この間、あるテレビだったと思うんですけど、 今民間のああいう住宅地を開発するにあって、岬 町なんかで新しくできてるとこなんていうのは、 そこの住宅地全体がまず家自身が安全、セキュリティー面が非常にいいんだと、整ってるんだと。 なおかつ、外へ出ても何かパトロール車みたいな のが走って、常に安全に心がけてるというような、 そんな住宅地というか、そういうのができてきて るというのをチラッと見たんですけども、本当は 安全なんていうのは、全然安心ですよ、安心です よという、そういうのがない方が非常にいいと思 うんですけど、ただこの世相を反映してそんな安 心という面でもやっていかなあかん。

そういうふうに民間でできるとこはあれなんですけども、できないところは行政である程度やっぱりしていかなあかんと思いますんで、どうかよろしくお願いしたいなと思います。時間がありませんので。

あと、新家の渋滞なんですけども、部長の先ほどの答弁の中で調査という、予算の許す限り調査したいというのを言っていただいたと思うんです。 実は2年前にも同じような質問さしていただいたときに、当時の部長も同じことを言われてるんです。予算の許す限り調査したいというようなことを言われてたわけなんです。

ということは、2年たってこれは何も変わってないというような話になると思うんですけど、今壇上でもお話をさしていただきましたけども、夕方は逆に坂の方から、東和苑、楠台の方から駅の方までもう目いっぱいというか、もう車が動かないような状況になってるわけなんですね。

そんな中で砂川樫井線、また市場長慶寺線というのは、できると交通量を半減さしていくんだというのはあれなんですけども、ほんとに果たしてそれでどれぐらい削減できるのかなというようなものもあるんですけども、きちっと一度ほんとにその辺調査なり何なりしていただきたいなというふうに思います。

新家の方が新しく世帯もふえて、その方たちというのは、あそこの駅前何とかならんかということで非常にニーズが多いわけなんですね。事故を起こさないのが不思議なぐらいだと思います。ある意味、そうやって緊張感があるからあそこは事故せえへんねんと言う方もおられますけども、そ

れはそうじゃないと思います。やっぱり何とか対応してそういうのを調査なり何なりをして、少しの足がかりでもええからまたお願いしたいというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

あと、においの問題なんですけども、施設面と か非常に改善されてやっぱりよくなってるとは思 うんですけど、この夏も非常に暑く大変でした。 行政の方も大阪府と連携をとりながら非常に頑張 っていただいてるのはわかるんですけども、ただ なかなか改善されてないのが現状かなというふう に思います。

その辺認識も非常にされてると思いますし、また先ほどの答弁では、要は今度の申請のときには、それを大阪府にきちっと申し入れていくというようなお話もあったと思いますけど、どうかまた強いその辺の姿勢でよろしくお願いしたいと思います。

前回のときに僕部長に、また地域から要請あればどんどん部長自身が行ってお願いしますよというようなことでお願いもしたんですけど、特に部長、なかったですかな、それ以降は。別になかったですか。また、そしたらあれば、よろしくお願いしたいと思います。

あと、ちょっと関空抜いて市民相談の方に、同 じ部長だと思いますんでお話しさしてもらいたい なと思うんですけど、先ほど一定答弁いただきま した。今、やみ金とかそういう金融で困ってる方 も非常に多い。

先ほどの答弁では、具体的にじゃ行政では余り どうのこうのないと思うんですけど、こういった 問題についてどう取り組むかというのは非常に難 しい面もあると思うんです。ただ、正直、私ども の方にでもよくこういうようを相談されに来られ る方がおられます。大きな借金を抱えられてる方 が非常に多いんですね。特に去年あたりから多い なという感じがしてます。

そんな中で、じゃ大切な税金をこの人たちにど うのこうのというのは非常に難しいんかなとも思 いますし、実際その辺話しに来られた方としてた ら、なかなかできないというような話もあったわ けなんですけども、そんな中でも今、世相という のは緊急時だと思うんですね。不景気が長く続い て非常に緊急時だと思うんですね。

そんな中で、何とか行政としてひとつできる方法とか、そういうような施策はないかなということでお願いしてるわけなんですけども、非常に難しい質問になって答えにくい部分もあるかと思うんですけど、再度もうちょっと何か知恵を絞っていただくようなことはできないかなと思うんですけど、その辺いかがですか。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) ただいまの御 質問でございますけれども、お話をお聞きします と2つあると思うんですね。当面、今差し当たっ て起こっておりますやみ金とか、そういうことで 問題になってる部分の解決が1つございます。

これにつきましては、先ほど私、御説明さしていただきましたような消費者生活センター、私どもではそういうところですね。それとか警察なんかと御相談していただいて、とりあえず今問題の起こってる分については、そういう形の解決をしていただかなければならないかなというふうに思います。その次の時点で抜本的な、お金に困られてるとかいうふうなことでございますけれども、この辺につきましても行政から各個人さんに支援というのは非常に難しゅうございます。

そういう中でも、私ちょっとこの間調べてきたんですけれども、例えば裁判所の中では個人債務者の再生手続、例えばその方が収入があって返していきたいという意図があれば、多額の借金があればそれが返せる範囲の中まで裁判所の方で圧縮かけて払えるような仕組みがありますとか、それとか俗に言う個人破産ですか、こういうふうな形の手続をとって、今までのその部分のある借金をなくすとか なくすというような表現はおかしいですけれども、そういうような形で今度から生活できるような体制をつくるとか、やはりそういう2つの方法のものの考え方……

議長(成田政彦君) 以上で竹田議員の質問を終 結いたします。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたしま す。大森議員。

4番(大森和夫君) 日本共産党の大森和夫です。 向井市長は、財政難を理由に市民いじめのにせ行 財政改革を行い、人件費の切り下げ、市民サービスや公共料金の値上げを行っております。その結果、市の財政は全国でも最悪です。単年度で黒字の予定が4億7,800万円の赤字、基金取り崩し分を加えると実質13億4,700万円の赤字、累計では実質16億5,400万円の赤字となっています。

財政再建は、歳入では府下最悪の徴収率、その原因である高額滞納者への甘い姿勢を改めること。 歳出では不要不急な信達樽井線や農業公園など公 共事業の見直しが求められています。真の行財政 改革を行い、不況で苦しむ市民を応援する政治こ そ求められているのではないでしょうか。

信達樽井線は、みずから決めた財政再建計画に も反するものを、時間がない、別枠という理由で なぜ市長の独断 議会無視、市民不在で進むの でしょうか。その建設費用は都合のいいように脚 色した税収計画を立てています。ジャスコが30 年間営業を続ける保証もありません。このような 計画は撤回すべきだと考えますが、市長の見解を お聞かせください。

街づくりについて。商店街は地域の顔、そこで働く人たちは地域の世話役活動などを行い、街づくりに欠かせない存在です。新家の商店街では、高齢者や車を持たない消費者のために発送サービスを行い、高齢化社会に欠かせない存在となっています。そういう意味で、ジャスコ出店に伴う商業者対策は、街づくり対策であり、消費者対策であり、雇用対策であり、高齢者を守る福祉対策です。これらについて何ら対策を示さない市は、イオン、ジャスコを誘致する資格はないのではありませんか。

合併問題。合併により市自身が明らかにしているように、平成27年度以降には財政上マイナス要因が出てきます。しかし、平成27年度以降の財政シミュレーションは明らかにされておりません。これは27年度以降、合併によって今以上に財政的見通しが立たなくなることをみずから認めたことではないでしょうか。見解をお聞かせください。

グリーン産業による悪臭は、市民生活を脅かし ています。地元では、平成17年度の産業廃棄物 処理業の認可を求めないように大阪府と泉南市に 要望を求める署名運動と、悪臭の実態を調査する モニターが行われております。そこで市長の見解 をお聞きいたします。

1、この要望内容は市と同じ方針であるか。

2つ、悪臭問題は地元任せにはできません。17年度認可更新まで待てない。今の悪臭を解決する責任を市はどのように果たすのか。以上、お答えください。答弁は短くお願い申し上げます。

以上で壇上での質問を終え、自席にて再質問を行います。御清聴ありがとうございました。 議長(成田政彦君) ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) まず、1点目の信達樽井線の件でございますけれども、これは御承知のように、泉南市として都市計画審議会にお諮りし、また大阪府の都市計画審議会にお諮りをして都市計画決定した都市計画道路でございます。和泉砂川駅からりんくうタウンまで、標準幅員20メーターということでございます。

市役所前については過年度既にでき上がっておりますが、他の部分についてはまだ事業中ということでございます。そして、平成9年に旧26号線、現在の堺阪南線から泉佐野田尻泉南線、いわゆるりんくう内の道路のところまで、細かく言いますと認可をとったのは旧防潮堤までの間でございますが、そこまでの間の事業認可をとりまして鋭意事業を進めておるところでございます。

まだ目に見えて物としてはでき上がっておりませんで、用地買収から入っておると。特に、先行取得をした用地の買い戻しということで入っております。毎年、昨年度までは大体七、八千万ぐらいの事業費で事業をやっておったということでございます。

今回、イオン出店ということもございまして、この南海線のオーバーパス部を早くやろうということで、大阪府からも要請ございましたし、財政的な支援を受けられるということで、通常なかなかこれだけの事業を泉南市でやるということについては、もう本当に数十年かかる話になるわけでございます。

したがって、この機会をとらえて、有利な補助

条件あるいは府の貸付金等を活用しながら早期に整備するということが、泉南市の総合計画にも示しておりますように、いわゆる都市軸、交流軸の築造ということが可能になってまいりますし、またりんくうタウンとの接続ということも可能になるわけでございますから、泉南市にとっては得策であるという判断のもとに、事業をスピードアップしてやるというものでございまして、新たにこの路線を着手するとかそういうものではございません。従来からやってる事業の速度を速めるという事業でございます。

それから、悪臭問題で地元の方々で今署名を集められておられるということは、承知をいたしております。その内容についても私の考えと同じかどうかと、こういうことでございますが、基本的には同じでございます。

そして、地元市として大阪府等に対してきっち りとその対策を求めていくと、そういう責任があ るじゃないかということでございますが、そのと おりでございまして、私どもは常々、田尻町もご ざいますが、特に泉佐野市と連携をとりながら、 大阪府に対して改善あるいは指導を強く求めてき ております。

また、近い将来産業廃棄物の許認可の更新があるということでございますので、その時点には今の現状を踏まえて、大阪府に対して強く働きかけをしていきたいというふうに考えております。

先般も8月4日に大阪府の幹部職員と私たち市 知事もおられましたけども 長会 との懇談 会がございまして、それがあるということでござ いましたんで、その前段で私が泉佐野市長に呼び かけまして、この悪臭問題をその機会にぜひとも 大阪府に対して強く改善を求めていこうという行 動をしようということを申し上げて、当然泉佐野 市長も快諾されて、その席で一緒に大阪府の環境 部長に対しまして現状を強く訴えますとともに、 その更新時にそういう改善あるいは悪臭がなくな っていないとすれば、許可の延長をしないでほし いということを強く申し入れをいたしております。 このことにつきましては、私と、それから新田谷 泉佐野市長ともちろん同じ意見で、行動をともに していこうということで確認をしてるわけでござ

います。

あそこの改善は今まで随分事業者もされたとは 思いますが、やはり根本的な解決には至っておら ないわけでございます。その原因というのは、や はり廃棄物といいますか、そういうものを受け入 れたときに収入があるということが一番だという ふうに思ってます。ですから、その時点でやっぱ り収入があるということは、どんどん受け入れて しまうということが、幾ら搬出の指導あるいは指 示をしたとしても、また次から次へと入れてくる ということがあるんじゃないかというふうに思っ ております。

したがって、許可の今後の更新については、これらのことにきっちりと対応しない限り許可をしないようにということで、両市長で強く申し入れをいたしております。

議長(成田政彦君) 大前財務部長。

財務部長(大前輝俊君) 私の方からは、財政問題のうち財政健全化計画について、そしてもう1点、高額滞納者対策についての2点について御答弁さしていただきます。

昨年9月、大阪府の財政支援も活用しながら、 財政収支の改善とあわせて、財政構造の改革を目標として財政健全化計画を策定いたしました。しかしながら、平成14年度の一般会計決算におきまして、単年度収支で約4億7,800万円の赤字が発生いたしました。財政健全化計画では単年度200万円の黒字と見込んでおり、大きな乖離が生じたところでございます。

この単年度収支悪化の大きな要因となったのが、 景気低迷の長期化による歳入の減少や扶助費の増 大、また早期退職に伴う退職金の増加などが原因 であると考えております。

財政健全化計画では、平成16年度の実質収支の黒字化、18年度の経常収支比率93.2%の達成を目標として設定しており、そのため毎年度決算が固まり次第、それらの目標数値を達成すべく、計画のローリングを行うことといたしております。これらによりまして、財政の健全化をなし遂げ、新たな市民サービスの提供や政策課題への柔軟な対応が可能となるよう財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、高額滞納者対策についての御質問でございますが、本年9月現在で500万以上の滞納者が52件あります。うち1,000万以上が24件となっております。これらの滞納案件につきましては、本市の処分が私債権に優先しているものについては、公売も辞さない対応で納税を促しているところでございます。

バブル崩壊後の長引く景気の低迷により地場産業の衰退が著しく、税を取り巻く環境が悪化している中ではありますが、滞納者に対し粘り強く納税交渉を続けております。しかしながら、旧来からのものについては、法的な処置は行っておりますが、いずれも私債権に劣後し、かつ競売事件へと発展している物件が増加しているのが現状です。

また、これら高額滞納者に対しましては、不動産については私債権に劣後しておりますが、既にほとんどの案件において処分を行っており、現在法の許す範囲であらゆる角度から財産調査を実施し、銀行預金や生命保険などの債権差し押さえの処分をし、換価すべく手続を行い、税の確保に取り組んでいるところでございます。

今後とも、従来より進めております滞納処分を 法により与えられた権限をフルに活用し、税の滞 納については毅然とした態度で臨むという姿勢を 示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 私の方から、 先ほどの大森議員御指摘のイオンモール出店に伴 う商業者対策を市として示していないという御指 摘でございます。

今議会で何回か御答弁さしていただいておりますけれども、我々の考え方は、去る6月泉南市商工会がイオンモール出店に伴う地域振興策としてまとめられた要望、これが対策の基本と考えておりまして、これに基づき取りまとめていきたいというふうに考えております。

その内容といたしましては、小売業者に対する 融資等の支援であり、また商店街の活性化であり、 新たな商業施設の設置であり、専門店出店者に対 する支援であると思っております。

本市といたしましても、これらのことを商業者

対策の大きな柱ということになると思いますので、 実現に向け積極的に取り組んでまいりたいと思っ ておりますので、よろしく御理解のほどお願いし たいと思います。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) それでは、私の方からイオンが30年営業している保証もないということと、税収等の見込みにつきまして御答弁申し上げます。

イオンモールは、大阪府企業局に対しまして20年プラス10年の30年間の定期借地を求めており、平成元年に旧イオン興産からイオンモールとして会社が発足してから現在まで全国で15カ所営業しているわけでございますが、今までに撤退したところはないとお聞きしております。

また、撤退する場合は原状復帰が原則であるため、もとの更地に戻す必要がございます。上物の撤去に数億円、地中のインフラ撤去に10数億円の費用がかかるものと見込まれております。100億円以上の投資を行った上にそうした費用が必要になることからも、途中撤退の可能性は極めて低いものと考えております。

なお、今回の計画案では、延べ床面積等が減少した理由などによりまして、30年間の実質税収額は6月時点と比べまして2億円の減となり、市財政の軽減額は6月時点での7億円から5億円となっておりますが、30年間で約37億円から約31億円の見込みでございますので、枠内におさまるものと考えているところでございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 悪臭問題で市長の方から積極的な御回答をいただきまして、本当に心強く思ってるんですけども、ただ、これもう住民の苦しみからいえば遅いぐらいなんですよね。だから、そういう点は我々議会でも行政でも反省しなければならない。

悪臭の被害はまだ続いてるわけですわ。 17年の更新時までこれ待てないわけですわね。そういうところも含めて、今どういう形で実効ある対策をとっていくのかというのは、いい答弁してもらったんやけども、それを抜きにして考えることは

できないと思います。

その点で、今どういう形で実効ある対策、これまた冬場になっていくと、風向きは新家方面に吹くんです。前も質問さしてもらいましたけども、こうなってくると、例えば高齢者の方がいらっしゃるとかいう家庭では、ストーブたいとったら空気の入れかえもできないという状況が起こってくるんですわね。

こういうときに対してちょっとどのような形でこの住民 そら市長おっしゃったように署名は 賛成ですと言うたけども、署名任せでいくのか、 17年の更新までほっとくのか、その点をちょっ とはっきりお答えください。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 今、御指摘の とおり、新家住民の方にはいろんな形で御協力し ていただいてると思います。先般もモニターとか、 そういう形にもなっていただきまして、現在その 辺の悪臭の把握に努めているということが事実で ございます。

これらのことは、我々がまたこれから大阪府に対して物申すときに、こういうふうな苦情がある、件数もこれだけあるということのデータに積み上げさしていただきたい、このような形で考えております。

そして、現在の状況でございますけれども、さきの竹田議員にもお話しさしていただいたんですけども、廃棄物の保管場所、この部分にはまだ大量の堆積物がございます。ですから、現在その部分を市外に運び出す 向こうの施設でございますけども、その部分に運び出して、適正な処理というんですか、今肥料をつくっておりますので、その肥料に適正なものを保管できるというんですか、そこでできるような形にまで今運び出し作業をやってるということを聞いております。

何分にもこれにつきましても、これは事業者の 方がやるべきことでございます。我々の方として はそれらを見守りながら、監視しながら、やはり 悪臭防止、悪臭が出ないようにというような形で の対応を進めているというところでございますん で、よろしく御理解いただきたいと思います。 議長(成田政彦君) 大森議員。 4番(大森和夫君) 今、梶本さんお答えいただいたように、住民さんはモニター活動を行ってるわけですね。それで、悪臭がすればすぐに大阪府に連絡したり泉南市に連絡したりすると。こういう状況はあるんです。これは実際は市の職員の方がやっていただくことを皆さんにやっていただいて、電話代も使ってやっていただくと。

そういう苦情があったときに、すぐにグリーン 産業に直接電話するなり、それから見に行くなり、今報告、答弁ありましたように、搬出時にはにおいしてくるわけですわ。そういう作業を1つ1つ チェックして、日ごろからのそういうモニターなどを利用した監視をやっていただきたいと思うんですけども、その点はどうですか。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 御指摘のとおり、市民の方々から苦情とか、きょうはにおいしてるよというお話があったときには、私どもの担当者をすぐ走らすような形にしております。今まででもその電話をいただいたとかいうときには、市の職員として確認してるところでございます。

これからもこの問題が解消されるまで、やはり その辺の行政としての対応はやっていきたいと思 っております。よろしくお願いします。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) この問題は、新家の議員を初めこの議会でも議員の皆さんが、3月議会では悪臭対策を厳しく求めるということで全会一致で決議を上げていただけると、そういう経過の中で取り組んできた問題です。何とか悪臭を一日でも早く解決していただくように議会も頑張っていきますので、ぜひ行政の方でも頑張っていただきたいと思います。

次に、街づくりについてお聞きしたいんですけども、イオンと言うべきなのか、ジャスコというべきなのか、実質はジャスコの出店が大きな問題だと思うんです。イオン全体で見ますと、映画館など市民の要望の強いもんもあります。

特に、今問題になってるのはジャスコということで考えていきたいと思うんですけども、市長ね、私たちは大型店舗が出てくると、やっぱり出店に対して反対をします。出店時のそういう商工対策

ももちろんありますけども、ライフ見てもらって も、サティ見てもうてもわかるように、やっぱり 企業のそういう都合で撤退していくわけですわ。

そこに数年いて、それで地元の中でそれなりの 役割を果たしていくそういう存在になると。ライ フは駅前にあり、その後を受けたサティにもやっ ぱりお客さんがふえて、その周りの商店はそのサ ティに行かれる通過のお客さんでまた人が通ると いうことで成り立っていくわけです。そういう形 態が、街づくりができていくのに撤退していくと いう、こういう問題があるわけです。

先ほど金田さんおっしゃったけども、イオンでそしたら30年以上まだ撤退したとこはないとおっしゃるけども、ジャスコは幾つも撤退されてるし、それからイオンが30年以上そしたらあるところがあるのかというと、これはないわけですよ。そういう点で見ますと、出店時も大変やけども、撤去したらどないするかということもやっぱり市長として考えていただいて、それを考えて出店問題に取り組んでいただく必要があると思うんです。

ジャスコが撤退すれば、例えばこの信達樽井線の財政的保証がなくなりますわね。それから、次には1,500から2,000という雇用が今度は反対になくなるわけですよ。それから、ジャスコを利用して買い物される方も困ると。

それから、広大な土地が、どういう形かわかりませんけども、ジャスコは撤退して建物が残るかもしれません。ほかのいろんな施設が入るかもしれませんけども、また街づくりを一からつくり直さなあかんという、こういうこともやっぱり考えてイオン、ジャスコの出店問題というのを考える必要があると思うんです。

ですから、一番いいのは、ジャスコが出店して もジャスコが撤退しても、泉南市として十分やっ ていける、そういう街づくりをやっていく必要が あると。でないと、関西空港みたいに、これに期 待したけども、結局失敗したと、財政破綻を起こ したということの繰り返しが行われると思います。

そういう泉南市をつくるために最低必要なことは、やっぱり市民の協力を得ると。特に、市商連の合意が得られない限りはジャスコの出店を見合わせてもらうと、これぐらいのことは言うてもい

いんじゃないかというふうに思うんですよね。

一方、ジャスコはジャスコの都合で、これ2回 も出店の期日を延ばしていってるわけですわ。そ ういうことを考えても、とりあえず最低でも市商 連の皆さんと合意、話し合いができるのを見て、 それまでは待ってくださいというようなことを言 うていくのが市長としてとるべき道ではないかと 思いますけども、その点はどのようにお考えです か。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) ジャスコの出店の30年の担保の話でございますけども、これは先ほど答弁したように、企業局の定期借地は一般的に20年ということなんです。ですが、イオンの方からプラス10年、トータル30年貸してほしいと、こういう話でございまして、基本のそういう協定がなされてるということでございます。いずれ正式契約ということになっていくというふうに思いますので、今の時点ではそれが担保ということにないます。

それと、イオンモールの歴史はまだ30年はないと。モールとしてはないということでございますけども、今全国展開されておられますが、どこもそういうふうな営業不振等によって撤退したところはないと、こういうことでございますので、一応契約の担保といいますか、それが今の時点での担保にならざるを得ないというふうに考えております。

それと、もし撤退したらということでございますけれども、これは仮定の話でございますから、なかなかそういう議論をここでするというのはいかがかというふうに思いますが、都市計画道路そのものは、前にも言いましたようにイオンが来ようと来まいが泉南市の都市計画道路として整備すべき道路でございます。特別な財政的支援を受けておりますので、それは大阪府に対しても最初に約束した内容というのは、当然継続をしていただくということになっております。

それと、撤退したら雇用が減るんじゃないかということでございますが、現在これから建設して来年秋オープンということでございまして、雇用の効果としては1,500人から2,000人程度見

込めると。これは営業時間にもよりますけれども、 そういうことでございますから、この今冷え切っ た雇用情勢、特にこの大阪南部、泉南市も含めて ですが、そこに雇用の果たす効果というのは非常 に大きいというふうに考えております。

それと、商業者対策でございますけれども、我 々はもともと2つの団体がございますけれども、 そういう我々でできることはやりますよというス タンスで言っております。商工会については具体 的に要望も上がってきておりまして、それに沿っ て我々は動くということにいたしております。市 商連の皆さんにおかれては、3月の時点では具体 の要望を取りまとめてまた市の方に提出すると、 こういう約束で別れたわけでございますが、その 後そういうことはございませんで、申入書、それ から先般の公開質問書と、こういうことになって きております。

先般も申し上げましたのは、商工会から具体的な内容のそういう要望が出ておりますので、公開質問書は公開質問書として置いて、商工会と、あるいは市商連と一緒になって対応を考える考えはございませんかという問いかけをしましたけれども、今の時点ではそこまで至っていないと、そういう御回答でございました。したがって、市商連からは今のところ具体的なそういう御要望というものはございません。

したがって、商工会の要望書をベースに今1つ1つそれを履行していくように努力をしておると。その1つがきょうの出店説明会に先立って泉南市内の業者に先にそういう説明をしてほしいという要望がございましたけれども、これを我々がイオンに話をしまして、そして22日にしていただきまして、約30社といいますか、30人といいますか、の方々の御参加があったというふうにも聞いておりますから、そういうふうに1つ1つ我々はその要望に対して誠実に対応をしていっておりますし、今後もしていきたいと考えております。議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 撤退の話は、市長ね、私は 30年営業を続けるという方が仮定の話だと思い ます。というのは、今言ったように、企業の論理 があり、この泉南市でもサティやライフのああい う一番ええとこですよ。営業はうまいこといっとったって撤退するんですよ。世の中の流れ、それからジャスコの経営方針なんかを聞くと、やっぱり30年は仮定の話。30年いかない、30年撤退のことを考えてやるべきだというふうに思います。その点、ぜひそういうふうに考えないと、私は仮定の話というのは、30年いるのが仮定の話だと思います。

商連との話ですけども、市長、倉敷でジャスコが出店して、イオンが出店して周りの商店街で営業不振のために業者が自殺したという話があることは御存じですか。それから、伊丹ではダイヤモンドシティができて、ジャスコが出店して、ここは商業対策ということでいろんな融資制度を使う方、利用する方はいらっしゃらない。なぜかというと、ジャスコが来てもう営業が成り立たないから返せない、だから借りれないということで、まちの衰退というか、地元産業の衰退に拍車がかかってると、こういう状況があるんです。

市商連の方も3月の市長に申し入れした以降、 市商連の中で会員さんの実態調査したら、テナントに入れるような実態もないと、コバンザメ商法 も難しいと、そういうことで出店反対のそういう 方向に変わったんです。こういう経過というのは 市長にもわかっていただけるというふうに思うん ですけども、こういう市商連の考え方が変わった というのは当然だと思うんですけども、その点ど のようにお考えですか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 倉敷の話はお聞きをいたしました。それと、ダイヤモンドシティは一昨日ぐらいですか、テレビでやっておりまして、私も拝見しておりまして、売り上げが1割程度落ちたという商店の皆さんの声がございました。

それはそれといたしまして、それから市商連の 皆さんとでございますが、3月12日はそういう 約束といいますか、話し合いでお別れをしたわけ でございまして、改めて取りまとめて市の方に出 すと、こういうことでございました。

その次が申入書ということで、変わったという ことでございまして、その間の経過については私 は市商連の方からは聞いておりません。ちょっと 話が違うんじゃないですかというのはありますけ れども、その経過というのは聞いておりません。

それと、イオンの30年というのは、これは30年そのものが仮定じゃないかということでございますが、仮定ということじゃなくて、そういうことで契約行為、いわゆる契約は債権でございますが、債権行為をされるということでございますから、それは今の世の中の常識として、契約自由の原則の中で契約がやっぱり有効なものということを言わざるを得ないわけでありますから、それは30年として我々も受けとめているというところでございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 市長はこういう市商連の方の考えが変わった経過を私なりに考えてこういうことだろうと。お話もお聞きしましたよ。これは、だからといって今言うたような状況があるんですから、それで市長の方がお聞きにならないというのは、私は理由にならないと思います。

実際問題として、このジャスコが来ることをも う考えなあかんような事態に来てるわけです。そ ういうときに、本当に業者の皆さんが、市商連の 皆さんが生き死ににかかるという問題になってる んですから、市長はお話しになっていろんな対策 をやっぱり考えてもらうと。商工会の方とはまた 話も要望も違いますでしょう。

それは市長がイオンに言った要望書を見てもわかるように、地元の商店街と商工一般のああいう要望とはやっぱり分けてイオン本社にも私は出してると思うんですよ。商店の皆さんには頑張っていただくように、市長みずから励ましていただくと、私はそういうことが必要じゃないかと思います。

6月17日の市商連の申し入れのお願いの中には、ごみ扱いされてるというようなことが書かれてるわけですよね、市長の方からごみ扱いされてると。ごみ扱いされてるということですね。

これは市長、お話しになって、商店の皆さんは 街づくりにも消費者対策にも福祉対策にもどうし ても欠かせない方やと。イオンが出てきても、ジャスコが出てきても、大型店舗が出てきても頑張 って生き抜いてほしいんやと。そういう立場でやっぱり話し合って、先ほど言いましたように、ジャスコには、イオンにはそういう合意ができる、話し合いができるまでは出店を待ってもらうと、それぐらいのことは私は言うべきだと思うんですよ。

先ほど言いましたけども、イオンは、ジャスコは自分らの都合で2回、出店の予定延ばしてるでしょう。年末から来年というのもまだわかれへんでしょう。そういうことで、向こうは向こうの都合で延ばしてるんやから、市長は市長の都合で、市民の合意が得られるまで、街づくりとか、福祉とか、商業対策できるまではやっぱり待ってくださいと、それができるまでは誘致はできませんというようなことぐらい言うていただけないでしょうかね。どうですか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) ですから、8月26日ですか、公開質問状を持って来られたときにも申し上げたように、商工会に具体の要望が出てる、市商連さんはそこまで至っておらないということでございましたんで、商工会と市商連さん、できたら連携をとられて一緒に対応を考える考えはございませんかという問いかけをしたんですが、まだそこまで至っておらないと、こういうお話でございました。

非常に残念に思うわけでございますが、私としてはそういう呼びかけもさしていただいておりますし、できれば商工会あるいは市商連、会員が重なっておられる方もたくさんいらっしゃいますから、そういう形でできれば、一緒のテーブルに着くような形でできればいいんじゃないかということで、そういうふうに申し上げたんですけれども、まだそこまで至っておらないと、こういうことでございました。非常に残念に思っております。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 1つは、今までの貧弱な商業対策、これでなかなか救われなかった商店街の皆さんの立場の問題もありますし、市長の方はイオンに対しては大阪府言いなりや、イオン言いなりやと言われるような状況があるんですから、やっぱりここは商店街の皆さんとある程度の商業対

策、できるまでは誘致は認められないんやと、待ってほしいんやと、そういう姿勢をまず市長の方も明らかにしてほしいと思います。

そうすれば、私は話し合いは進んでいくという ふうに思うし、商業対策も進んでいくだろうし、 そういう市長の姿勢というのは商店街の皆さんを 励ますだろうし、それが街づくりの発展につなが っていくというふうに思いますので、その点はぜ ひ私の意見も聞いていただきたいというふうに思 います。

市長、次に、7月28日にイオンに行かれた要 望書の中身についてお聞きしたいんですけども、 私これで市長に資料請求しまして、市長の方から イオンモールへの要請要旨ということでいただい てるんですけども、私が空港特別委員会でお聞き したときと内容が違うんで、その点幾つかあるん やけども、その1つだけについてお聞きしたいん ですけども、空港特別委員会の中では、要請の3 番目ですね。地元業者の活用についてというとこ ろで、貴社についてということで、この部分につ いては、空港特別委員会では工事、メンテナンス の要望を行ってきたと。契約の話で経済活動の話 なのでなかなか難しい面があるけども、参入の配 慮をお願いしたと。下請に機会を設けるようにお 願いしてきたと。ええ返事ももらってきたんやと いうのが空港特別委員会でのお答えだったと思う んです。これ、ちょっと私ももう一遍メモ見てつ くった文なんですけどもね。

そういうお答えが、資料請求でいただいたイオンモールへの要請要旨、対談要旨の中には全く入ってないわけです。これをいつどういう場でお話しになったのか、これはどういうとこからの要望があったのか、商工会の要望の中にも私こういう内容はなかったと思うんですけども、これはいつどんな形で要望されたのか、お答えください。議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長(梶本敏秀君) ただいまの大森議員の御質問でございますけれども、その要請したときの会議録的なもんですね。この中になぜ載ってないのかということでございますけども、これは一番最初に市長が今回の出店に当たり別紙のことを要請するということで、別紙7項目を説

明ということです。

これは前にお配りさしていただきましたイオン モールに出した文書でございます。これを市長が 1つ1つ説明していきまして、その中で地元業者 の活用についてというふうな形のことでここで説 明したということでございますんで、その辺御理 解よろしくお願いしたいと思います。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) これ空港特別委員会でも市 長にお願いしたんですけども、イオンに対しては 関係機関や住民への的確な情報開示はもとより、 本市への街づくりへの積極的な貢献をされたいと いうことで、こういう要望を出したということで かがみに書いてあるわけです。要望の趣旨の一番 初めに書かれてるわけです。

そのときも言いましたけども、こういう住民への的確な情報開示をするからというてイオンに要望しといて、何で的確な情報開示を議会や市民に行わないんですか。もうた資料では、要望についての回答はありませんと。対話の趣旨で1つもこういう内容のことについては書かれてないでしょう。僕が今読み上げた内容は、もらった資料の中にはないでしょう。こういうことを何でするんですかと。市長、やっぱり市民に的確な情報を開示するというところが抜けてるんではないですか。その点どうですか。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 先ほどの空特の中でお話しさしていただいた部分につきましては、この別紙の中で書いてる細かい項目は、貴社の出店に伴い建設工事を初め施設の管理・運営など多くの経済活動が発生するものと予想されると。これらの事業実施に当たっては、地元業者の活用について特段の配慮をお願いしたいというふうな形を書いておりまして、市長が空特で言ったのも大体このお話ではなかったかなというふうに思います。

それから、情報開示の件でございますけれども、これは今回産業建設なり空特で皆さんから強い御指摘をいただきました。我々の方も次のこういうふうな委員会の機会を待っておりまして、9月のこの時期に出さしてもらおうということは、もと

もと考えていたことでございます。ただ、先般皆 さんから、それはおそいやないかというような御 指摘を受けたことについては、私も十分反省して いるところです。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) これも1つは、信達樽井線 の予算と違いますけども、信達樽井線、イオンの 出店、ジャスコの出店というのは、やっぱりこう いうとこを見ても市民不在、そういうところの1 つの僕はあらわれだと思います。

次に、信達樽井線の財政問題についてお聞きしますけども、これは大阪府の方から特段の配慮があるということですけども、これは中身について何度も議論されてまして、結局大阪府からの貸付金だけですわね。借金を積み増しするという中身であって、財政破綻が起こったときには大阪府が応援するというても、貸し付けだけなんですよ。これを支援と呼べるのかどうかね。泉南市がますます財政悪化と利子と後払いで大変になるということだけの話でしょう。

これはさきの議会で井原議員の質問に対して神 田助役がお答えになってるんですけども、特段の 配慮というのは大阪府として貸付金だけかえとい う話かと思いますけども、これにつきましては、 大阪府と協議をする中で、金利については、当議 会にお示しさしていただいたよりも大幅に引き下 げる見通しもできてきましたし、これで実質2億 円ほどの財政負担の軽減がございます。私どもと いたしましては、補助金というお金ではございま せんが、それに実質的にかわる同様の効果がある ということで、これは結局、財政難になったら借 金を積み増しすると、そのときに大阪府との話し 合いで特段の配慮で利子を負けてもらうと、それ が補助金と実質的に一緒だと、こういうことでし ょう。これも信達樽井線をつくる上での財政的な 負担でいえば、私はうそに近い、ごまかしの部分 だと思うんですけども、その点どうですか。

議長(成田政彦君) 金田総務部次長。

総務部次長(金田俊二君) 大阪府の覚書では、 信達樽井線の事業実施に伴う本市の財政状況に配 慮し、誠意を持って協議に応じるとしているとこ ろでございます。

中身的には、府において現行制度を利用して、 その中で最大限の配慮を行うということでござい まして、金利等が上昇した場合も、府と協議の中 で実質的に増加しないように努めていきたいと、 それについて府も配慮するということでございま す。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 金田さん、だから補助金出すという話は1つもないんでしょう。助役自身がおっしゃってるやん。これは借金の利子を引き下げるんやと。それによって実質的補助金と同様の効果があると。おっしゃってるとおりでしょう。これを補助金があるみたいな話で、こんなごまかしでやるというのは私は正しくない方法だと思います。

それと、これ以外でも、きのうの松本議員の質問にもありましたけど、レートを負けてもらうとかいう話も、これももう全然当てのない話ですわね。これからの話でしょう。もうほんとにレートも上がっていく中で、松本議員指摘したとおり、2倍になったら2倍の利子を返さなあかんわけでしょう。

こういうこともきっちり考えてやると、この信達樽井線というのはできないんです。できないから市長自身も財政健全化計画で上げてなかったんです。できない理由は、私たちが反対するからでないんですよ。それは財政がないから、財政破綻を市長が行ったからできないんですよ。

これ平成9年に認可して、そのときにちゃんと 土地開発公社から土地も購入して お金があれ ばそれができたわけですよ。結局、泉南市の財政 がないからそれができなかって、今回これで一気 にやってしまおうと。

国からの補助とかいろんな補助があっていいですよとおっしゃるけども、ここで質問さしてもらいますけども、農業公園と一緒ですわ。結局、あとは補助金もうたから後には戻れない、やっていく、こういう形になっていくんと違いますか。その点どうですか。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 事業認可を平成9年にとってるわけですから、泉南市が独自でやっていかなければいけない事業であるわけですね。ただ、泉南市が仮に裕福であったとしても、国の補助金の枠とか、あるいは起債の枠とか、そういうものがセットでないとなかなか事業は進まないわけであります。

従来から泉南市としては、街路事業として砂川 樫井線を既にやっておりますし、この信達樽井線 もやっております。今度市場岡田長慶寺線、これ はちょっと補助体系違いますが、国庫の関係でそ れだけやってるという中で、全体のパイを大きく するというのはなかなか至難のわざであるわけで す。七、八千万円で少しずつ用地の買い戻しをし ておるというのが現状でございます。

ただ、用地については、事業認可をとりますと、 買い取り申し出あれば法律的に買い取らなければ いけません。したがって、それらの申し出につい ては土地開発公社で先行取得をやっていってるわ けですね。それが今ストックとして、あの路線で 今回事業をやるというとこで約17億円ぐらいの 債務をしょってるということであります。

したがって、今回イオンという1つのインパクトがありますけれども、これをひとつ機会としてとらえて、国の補助もその枠を広げていただいていただく、そして補助率も0.5のを0.55ということで府も努力していただいてアップしていただいてやるということ。

それから、その裏負担、常は一般財源が要るわけでございますが、起債と一般財源ということでございますけども、その一般財源分は端数は別として全額大阪府が一時貸し付けをするということでございます。しかも、それも低金利ということでございます。

したがって、トータルとして考えますと非常に 有利な条件であるわけです。しかも、土地開発公 社で持っている17億円、これ毎年毎年一方では 利息を長期プライムレートによって払ってるわけ でございますけども、これも解消できると、逆ざ やも解消できるということでございますから、泉 南市にとっては非常にプラス効果が大きいという ことでございます。 しかも、事業が早くできるということでございますから、その選択をしてこの際一気にやるということが、泉南市の将来の発展にとって非常に大きな効果があるということでございます。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 聞きもせんことをだらだら お話しして、市長ね、泉南市の財政状況はどんなんですのん。全国でも最悪ですよ。たまたま大阪府で9つ赤字の町や市が集まってるから、大阪府下でもワースト4でしょう、きのう上山議員が指摘してたように。そんな財政状況なんですよ。

投資的経費もこういう予算も、こういう道路づくりとか、毎年16億円以内に抑えると言うてた。 抑えな泉南市がつぶれると言うてた。それを60億円をパッとつぎ込んで、別枠やとかいうて。そんなめちゃくちゃなことして、泉南市の財政状況はどんな状況になってるかわかってるんですか。

今、皆さん心配してるようにこのままやったら 財政破綻起こって、18年度には財政健全化計画 もだめやと、大阪府からペナルティー受けると、 そういう心配の議論が中心なんですよ、市長。そ れぐらい財政大変なんですよ。

市民は苦しんでますよ、不況の中、いっこも市が財政的な応援せえへんから。大前さん何とおっしゃってるかいうたら、何とか頑張って18年以降ここで財政立て直したら、後の部分は市民にお返ししたいとお答えになってるけども、18年からこれ信達樽井線の返還始まるでしょう。そんなんできるわけないんですよ、市長。泉南市の財政状況をよく見きわめて答弁せえへんかったら、やっていけるような状態でないのはもう明らかですよ。

市長ね、あと高額滞納者の件をお聞きしたいん やけども、市長もよくお答えになるんやけども、 法的処理をきっちり行って滞納者対策を行ってい くとおっしゃるけども、泉南市はずば抜けて断ト ツに収税率、税金の回収率悪いですわ。

他市と同じ法律を用いてこういう結果が残ったんですか。法律使って法律使ってと言うけど、こんな状態見てたら、平均より10%低い。ほかの市は違う法律使ってるんかと思いますよ。泉南市だけ高額滞納者に甘い法律でも適用せえへんかっ

たらこんな結果にならない。それも数年でしょう。 10数年でしょう。何でこんなことが起こるんか ということをやっぱり考えなあかんと思いますわ。 特に、私は思うのは、これは法律を運用する市 長自身の姿勢にかかわる問題だというふうに思い ます。高額滞納者というのは市の有力者がおった り、市長の後援会だとか、選挙で応援してもらう ような名誉何とかとか顧問とかの方もいらっしゃ るわけですよ。そういう中で、市長自身の法を運 営する方針がきっちり定まれば、集金率は上がっ

ていくと思うし、泉南市民も税金を払おうという

ふうになっていくと思うんですよ。その点どうで

議長(成田政彦君) 向井市長。

すか。

市長(向井通彦君) 先ほどの財政の問題でございますけども、14年度決算が出そろいましたけれども、ワースト4ではございません。違う点は違う点で御指摘をしておきたいと思います。

それから、今健全化で一生懸命取り組んでおりまして、ローリング見直しをやりまして、16年度で黒字化、18年度で経常収支比率を93.2に落とすということで今一生懸命取り組んでいるところでございます。

それと、高額滞納ということでございますけども、一貫して厳正な対応をいたしております。ただ、やはり私債権が相当優先についてる部分がございまして、換価処分をしたとしても配当がないという物件が相当ございます。

しかし、それはそれとして、そういう案件があればもうどんどん処分を承認をしていっております。そうしないと、なかなか持ち主も変わらないということもございますから、それを承認しているということが1点と、それから徴収率の下落については、御承知のように歯どめがかかって、ごくごくわずかですが、プラス傾向に出てきておるということ。

それから、特に資産価値のある分については公売をするという通知を出しまして、そしているいる慌てられた方もいらっしゃってお話し合いをさしていただいて、任買 任意売買処分をしていただいて入れていただいたというケースもございますし、私も前から言っておりますように、機会

あるごとにそういう方々にお願いをして、入れて いただくという形をとってきております。

先ほど言われましたような選挙の支援とかそん なことは全く関係ございませんので、変なことは 言わないでください。

議長(成田政彦君) 大森議員。

4番(大森和夫君) 滞納問題でいろいろ議論になった牧野公園ありますよね。あれは今住宅問題で住宅が建ってまして、ここは今53戸の開発、48戸という申請やけども、53戸が建ってますけども、ここは実際は公園が要るとこなんですよ、この広さであればね。

そやけども、牧野公園ができたということで、この開発地には公園が要らないというようなことになってるんですよ。市長、こういうことを御存じやったですか。牧野公園つくるときに住宅開発が進められるということは御存じやったですか。こういう高額滞納者との関係が、やっぱり何かあるん違うかということになるんですよ。その点を解決するのは収税率の改善、これをもう第一に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、幼稚園問題で教育長にお答え願いたいけども、これ前の質問で行政改革を進める上で幼稚園の統廃合を進めるみたいなことの答弁行ってますけど、これおかしいん違いますか。統廃合の理由は行財政再建の理由で行うんですか。その点どうですか。

議長(成田政彦君) 手短に。梶本教育長。 教育長(梶本邦光君) 行財政改革の視点でも考 えていきますけども、答申の中身を見ましても、 教育の視点を十分入れた幼稚園問題の再編になっ てるというふうに思っておりますので、御理解賜 りますようによろしくお願いいたします。

議長(成田政彦君) 以上で大森議員の質問を終 結いたします。

3時45分まで休憩します。

午後3時18分 休憩午後3時50分 再開

議長(成田政彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番 和気 豊君の質問を許可いたし ます。和気議員。 19番(和気 豊君) 日本共産党泉南市会議員の和気 豊君でございます。理事者初め職員の皆さん、そして議員の皆さんには、31年の長きにわたって大変お世話になりました。ありがとうございました。とりわけ島原議員からは昨日、党派の違いを踏まえ、御配慮ある言葉をいただき、ありがとうございました。

保育所の新設問題、学校給食の実施などを取り 上げた第1回の一般質問から、代表質問を含め今 回で登壇しての質問は123回目の質問になりま す。よろしくお願いをいたします。

今、自治体が自治体でなくなる状況が一層深刻になっています。政府が進めている三位一体の改革、市町村合併の動きは、それに拍車をかけています。そして、自民党政治の経済政策の行き詰まりと破綻のもとで、国民の暮らしは未曾有の危機にさらされています。

特に、小泉内閣の2年半は、構造改革の名で巨額の国民負担の押しつけ、大企業のリストラ応援、中小企業つぶしが横行し、国民生活のあらゆる分野での荒廃と破壊が加速しました。

政府の国民生活に関する世論調査でも、生活の不安を訴える人は67%と史上空前となっています。にもかかわらず、これからも構造改革推進で年金の大改悪、消費税の10%台への引き上げが計画されています。

中でも、中小企業のまち大阪の状況は深刻。と りわけタオル、特紡繊維、ワイヤロープ、針線な ど中小零細企業が集中する泉州南部では、中小企 業の経営、そして雇用は、まさに惨々たる状態で す。

今、自治体が第一義的に取り組まねばならない のは、小泉政権の構造改革路線の荒波から市民生 活をどう守るかであります。しかし、向井市政が 進めている施策はそれとは逆。

第1に、大阪府が6,000億円という膨大な借金と、そして全国一の赤字の原因をつくり出したりんくうタウン事業の破綻処理の一端を担い、イオン出店のために信達樽井線の一気の立ち上げにより市財政を破綻に追い込み、問題の解決も図らずに住民自治、団体自治を破壊する3市2町の合併へ逃げ込むことです。

第2に、ことし3分の1にカットし、来年度は 廃止する障害者給付金に象徴される市民サービス の切り捨て、そしてこの10月から実施する使用 料、利用料の引き上げ、財政健全化計画の2幕で もある市民と職員の皆さんへの負担のさらなる増 大計画です。

空港関連の大型公共事業、箱物づくり優先の市 行財政運営を続け、そのツケを市民と職員に押し つける向井市政に対し、その根本的転換を求め、 大綱4点にわたり質問をしてまいります。

順不同になりますが、大綱第1は商業対策についてです。

イオン出店を積極的に推進される向井市長、市内約600軒の小売店舗の皆さんの不安にこたえていません。将来不安から反対の立場をとっている市商店会連合会の3月12日付の要望、6月17日付の申入書になぜこたえないのか。イオン出店はまさに地元商業にとって死活の問題と訴えている商業者への影響評価を市はなぜやらないのか。また、市が示している商業対策がイオンへの対策としてどう効果を発揮するものなのか、明らかにしていただきたいと思います。

自殺者まで出している倉敷、3割から5割も売り上げが低下している伊丹の例からも、その必要性があることははっきりしています。明らかにしていただきたいと思います。

次に、地元の業者の皆さんが共存できず廃業に至ったときの地元経済と市財政への影響について、検討されたことがあれば明らかにしていただきたいと思います。

大綱第2は、関空をめぐる諸課題についてであ ります。

その1は、関空の軍事利用についてであります。 有事3法が強行され、そのうちの1つである武 力攻撃事態法によって、地球的規模での有事の拡 大解釈で関空が軍事利用される危険性が出てきま した。同時に、全土戦闘状態にあるイラクへの自 衛隊派遣を検討するなど、アメリカ言いなりの軍 事、外交を進める小泉政権のもと、いよいよその 可能性が強まっています。市長の見解を求めます。

その2は、関空の2期工事の中止についてであります。

航空需要の停滞、減少が予測され、むだな税金 投入になりかねない2期工事は即時中止するよう 国土交通省に地元市として申し入れるべきだと思 いますが、市長の見解を明らかにしていただきた いと思います。

その3は、1期に比べ地元負担が大きく膨れ上がり、その上、浸水問題や地盤沈下で水没の危険性すら生まれています。財政面と危険性など現空港が抱える問題について、国がその責任を果たすようしっかりと対応を求めるべきだと思いますが、市長の見解を明らかにしていただきたい。

大綱第3は、地方自治にかかわる当面する諸課 題についてであります。

その1は、三位一体改革についてであります。 地方分権に伴う税源移譲の具体化として出され てきているこの改革で行財政が確立できるものな のか。具体化に向けてどんどん事が進んでいます。 市の対応を明らかにしていただきたいと思います。

来年4月からこの法律が執行されますが、市の 見解と対応について明らかにしていただきたい。

その2は、地方独立行政法人化の問題です。

その3は、市町村合併について、法定の合併協議会の立ち上げについてであります。

これまで合併協議会を、新市建設計画を策定し、 市民に判断材料を与えるためにも立ち上げが必要 だと答弁をされてきました。合併協で調整する項 目はどのくらいあるのか、市民に判断材料として 示すのはどのようなものなのか、建設計画に市と して持ち込むものは何を考えているのか、明らか にしていただきたいと思います。

大綱第4は、社会保障の拡充についてであります。

その1は、高齢者対策と介護サービスの拡充に ついてであります。

高い保険料を徴収されながら施設サービスを十分受けられない原因の1つに国の低い基準があると言われていますが、市が策定している5カ年計画と国の基準との関係についてお示しをいただきたい。あわせて、市の5カ年計画で需要にこたえられるのかどうか、明らかにしていただきたいと思います。広域行政での対応になっていることから来る弊害とその対策についても明らかにしてい

ただきたい。

その2は、府の障害者・母子医療助成制度の削減に対して、市の今後の対応について明らかにしていただきたいと思います。

質問は以上であります。

議長(成田政彦君) ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。 市長(向井通彦君) まず、和気議員みずからおっしゃいましたので、私からも一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

長年にわたりまして泉南市議会議員として、泉南市の発展、また市民生活の向上に御尽力をいただきまして、主義主張は違うといたしましても、その御活躍には改めて厚くお礼申し上げたいというふうに思います。今後、新たな活動の場を求められて活動されるということでございますんで、御健闘をお祈りいたしたいというふうに思います。

それでは、質問にお答えをさしていただきます。まず、イオン出店の関係で、商店会連合会とのことでございますけれども、3月12日の9時20分に、私のところへ会長とほか1名 ほか1名の方は少しおくれて来られましたけれども、1回目の要望という形で来られました。

この中では御承知のように反対ということは書いていないということでございまして、その中で私の方から、我々はどういうことをすれば商店会あるいは商業者の皆さんにとっていい方法なのかということの問いかけをしたわけでございますが、まだ細部の要望について取りまとめていないということでございまして、改めて要望に来たいと、こういうことでございました。したがって、1回目のものについては回答を求められたものでもございません。改めて具体の内容について取りまとめて要望に来ると、こういうお話でございました。

2回目は申入書ということで、これは一方的に 申し入れという形で来られましたので、お会いを さしていただいた上で、申し入れは申し入れとし て、意見交換は若干ございましたけども、受け取 った次第でございます。

それから、3回目が公開質問書ということでございまして、これをお持ちになられまして、会うという予定はなかって急にということでございま

したんですが、たまたま私もおりまして、じゃちょっと会おうかということでお会いをさしていただいて、公開質問書をお受けをいたしました。

そのときには、こういうことを出せば市長ははらわた煮えくり返るぐらい怒ってるやろなというお話もございました。そういう中で、申入書という形で9月の5日までですか、回答いただきたいと、こういうことでございました。

私の方からは、公開質問書は公開質問書、これはさて置いて、商工会から具体的な要望が出てると、現場も動いてきてるという中で、市商連としても商工会と連携をとりながら、あるいは我々と商工会含めた形で検討していくというお考えはございませんかという問いかけをしましたけれども、今の時点ではそこまで至っていないと、商工会とは若干考え方が違うと、こういうお話でございました。私の方からはそうですかと、商工会からもまたお誘いがあるかもわかりませんということは申し上げておきました。そういう形で今日まで来ているものでございます。

私といたしましては、誠意を持って対応し、そして私の意見も申し上げたところでございますが、まだ組織としてそこまで至っていないと、こういうことでございますので、現状ではそういうことでございます。

それから、関西国際空港の問題について、まず 軍事利用問題ということでございますけども、これについては、これまでの本会議でも機会あるご とに軍事利用反対の意思表示をいたしまして、平 成12年11月には、関西国際空港株式会社に対 しまして関西国際空港への軍用機の乗り入れ禁止 の要請書を提出したところでございます。

これらの経緯を踏まえまして、本市といたしま しては今後とも軍事利用には反対をいたしたいと 考えております。

なお、第1種空港として国土交通省の管轄下に ある関西国際空港において、法に基づいて政府が 自衛隊機の乗り入れ等を行おうとする場合には、 政府及び関西国際空港株式会社に対し、本市の考 えを説明しますとともに、その利用ということに ついてしないような理解を求めていきたいと思っ ております。 次に、2期事業の中止ということでございますけれども、私どもは関西国際空港2期事業推進の立場でございます。また、関西国際空港対策連絡協議会の一員でもございまして、関空協といたしましても2期事業、さらには将来の全体構想の推進ということを推進をいたしている立場でございます。

したがって、中止など毛頭考えておりません。 むしろ早期に事業を完成して、予定どおり200 7年の供用開始に向けて、事業が円滑かつ着実に 推進するように予算の確保を含めて努力をいたし ておりますし、これからも努力をしていきたいと 考えております。

それから、地元負担等の問題でも私の考え方ということでございますけれども、関西国際空港の1期建設費につきましては約1兆5,000億円かかっておりますが、これは環境問題に十分配慮して、泉州冲5キロの海上となったという経過がございます。しかしながら、関西国際空港が国際拠点空港として国際的な競争に勝ち抜いていくためには、経営基盤の安定が不可欠であると考えております。

そのためには、国だけでなく地元の府や県、地元市町初め財界も含め、知恵を出し合い、国内線の充実等も含めて、関空の経営改善に向けて協力して支援をしていく立場にございます。

また、浸水とかさまざまな課題を抱えているかというふうに思いますけども、これはこれで関西 国際空港自身の問題として、例えば止水壁の設置 とか、あるいは防潮ラインのかさ上げとか、そう いう形で問題解決に向けて努力をされているとこ ろでございます。

今後の起こるであろう東南海・南海地震に対応した対策ということも当然お考えをいただかなければいけませんし、またそのときには関西国際空港が防災拠点となり得るような空港ということで、我々といたしましても、それが機能を果たせるような準備といいますか、対策を事前に考えていただくようにしていきたいと考えております。

それと、大きな問題、三位一体改革の話がございましたけども、これについては、私どもは基本的には全国市長会初め絶対反対という立場ではご

ざいません。政府において、経済財政運営と構造 改革に関する基本方針2003において、国庫補 助金・負担金の廃止縮減や地方交付税への依存体 質から脱却し、真の地方財政の自立を目指すため の総額抑制及び財源保障機能の縮小などを平成1 5年6月に閣議決定がされました。

現行の税財政システムを地方分権の視点で根本から改めることが重要であり、豊かさを実感できる社会を実現していくため、住民に身近な地方自治体がその提供するサービスを住民の意志に基づいて自己決定できる制度が不可欠であると考えております。

三位一体改革につきましても、単に政府の財政 削減の視点のみで論じられることなく、地方に自 主・自立的な行財政運営を可能とする制度となる ようにすべきであり、国と地方の役割分担に応じ た税源移譲を基軸とする三位一体改革の推進が必 要であると考えております。

先般来から国の方ではそういう方針が示されましたが、特に税源移譲についての時期あるいはその内容が明確に示されておりません。したがって、全国市長会、もちろん大阪府市長会も含めて、このあたりについてさらに我々の望むべき、あるべき姿ということで要望を提出することにいたしてるところでございます。

補助金については、これはあるひものついた事業に補助されるということでございますから、補助金を廃止して、その分を自由に地方で選択できる財源として変えていくということについては賛成でございますので、そういう観点から今後とも国に対して物を申していきたいと考えております。議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長(梶本敏秀君) それでは、私の方から商業者対策の部分について御説明申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、影響評価 はなぜしないのかというふうな御質問であったか と思います。

これは商業影響調査ではないかと思います。私 が知っておりますのは、伊丹市にダイヤモンドシ ティが出店したとき、このときに調査をしておる と聞いております。このときは大店法と大店立地 法の境目のときでございまして、聞いた中ではダイヤモンドシティ側がそれらの調査をし、伊丹市という名前でもってまとめて発表した、このような形で聞いております。

今回の場合でございますけれども、今回は御存じのとおり大規模小売店舗立地法という形で、その趣旨の中では、その周辺の環境の保持を通した小売業の健全な発展を図るというふうな形でありまして、周辺の生活環境への影響について調査し、その対応について示される、こういうふうな形になると思います。

ですから、今御質問がありました商業影響調査 というものは、大店立地法の中では行われない可 能性が高い、このように判断しております。です から、伊丹市のときと今回の大店立地法とは違う ということで御理解いただけたらなというふうに 思っております。

次でございますけれども、商業振興策の効果はどうかというふうなことでございます。

恐らく私ちょっとお話しさしてもうてます商工会の要望が今回の商業者対策になりますということについてだと思いますけど、我々といたしましても、この商工会がイオンモール出店に伴う地域振興策、こういう形で6月にまとめられて要望されてるという経緯がございます。我々も、この振興策というものが今回のイオンモール出店に伴う基本的な考え方になるもんではないかというふうな形で尊重してまいりたいというふうに思っております。

ですから、効果はどうかということでございますけれども、やはりこれが今考えられる中で一番効果のあるものではないかというふうに思っております。

それから、イオンモールの影響で市内の商店の売り上げが減少する、その辺のところで市の財政への影響を調査してるのかということでございますが、これはしておりません。私どもといたしましても、市内の店舗が共存していく、そのためにもこういうふうな振興策みたいな形のことをやりながら共存していけたらなというふうな、現段階の考え方はそういうことでございますので、その影響については調査しておりません。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 谷総務部長。

総務部長(谷 純一君) 和気議員御質問の地方 自治にかかわる当面する課題についてのまず地方 独立行政法人について御答弁申し上げます。

本年7月に、国の独立行政法人制度の根本的理念を地方自治に生かすことを目指し、地方独立行政法人法案が参議院で可決され、平成16年4月から地方独立行政法人の設立が可能となっております。

地方独立行政法人化の対象可能な事業としましては、試験研究、それから大学の設置及び管理、 水道、電気、ガス等の地方公営企業、そして社会 福祉事業経営、あるいは公営施設設置管理などに 限定されております。

地方独立行政法人の設立につきましては、本年 7月に法案が可決されたばかりでありまして、ま だ制度そのものを十分吟味し、我々としましても 関係する部分について検討されるべき課題である と考えているところでございます。

続きまして、市町村合併の合併協議会の立ち上 げについての基本的見解について御答弁申し上げ ます。

合併協議会は、合併の是非をも含めまして、合併に関するあらゆる協議調整を行うための地方自治法に定められた組織であります。合併関係市町村が新市建設計画の作成を初め、合併に関するあらゆる協議調整を事前に行う場として合併協議会の設置が必要であります。

本市におきましても昨年8月以来、泉佐野以南の3市2町で構成いたします泉州南広域行政研究会におきまして、本地域の合併について調査研究を進めてまいりました。その調査結果を取りまとめ、市民説明会などを通じ積極的に情報提供に努めてまいりました。

今後、市民の皆様に合併後の住民サービスの内容や負担水準のあり方、将来のまちづくりのビジョンなど、具体的な判断材料をお示しし、市町村合併について行政とともに考えていただくためにも早急に合併協議会の設置が必要であると、このように認識いたしているところでございます。

以上です。

議長(成田政彦君) 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長(楠本 勇君) 私 の方から社会保障の拡充につきましてお答えいた します。

まず、1点目の高齢者対策と介護サービスの拡充についてでございますが、第2期高齢者保健福祉計画では施設サービスの利用見込み数について、国が示した参酌標準を参考にしつつ、泉州高齢者保健福祉圏域における市町村ごとの必要入所定員総数及び圏域内の基盤整備状況や今後の整備の動向等につきまして調整を図りながら、大阪府の基準を参考に、特別養護老人ホームについては、平成19年度において185人と設定いたしております。

泉南市の高齢者による市内施設の入所状況につきましては、平成14年11月1日においては、入所者104人、待機者は188人でございましたが、本年1月に大阪府、市町村、施設関係者と共同で策定いたしました大阪府指定介護老人福祉施設入所指針に基づく入所選考により、平成15年4月1日現在の入所者は106人となり、待機者は59人となってございます。

この待機者の減につきましては、これまでの申 し込み順を重視する入所決定方法ではなく、在宅 での生活が困難になり、早急な入所が必要となっ た方を優先的に選考した結果でございます。

また、現行の待機者につきましては、一定の退 所者の方も見込まれ、それによって順次入所でき るものと考えておりますが、さらに待機者の緩和 のため痴呆性高齢者グループホームの整備を進め、 現在81人分を確保してございます。また、ケア ハウスにつきましては、特定施設入所者生活介護 の指定を受けるよう指導を行っているところでご ざいます。

続きまして、障害者・母子医療の拡充について でございますが、障害者・母子医療の制度改正に つきましては、乳幼児・老人医療を含め、先般大 阪府から改正の素案が提示されたところでござい ます。

改正内容といたしましては、障害者医療では所得制限を1,000万円から462万1,000円に引き下げ、母子医療では15歳に到達した年度末

日までの子と母の入通院を18歳までに引き上げ、 父子や両親のいない子と養育者にも適用すること としております。

また、乳幼児医療では、2歳児未満 0、1歳でございますが、0、1歳から3歳児未満 0歳から2歳への引き上げ、老人医療におきましては、医療費本体助成として市町村民税非課税世帯の者を対象外とし、経過措置として現に助成を受けている者については70歳に到達するまで助成を継続するとともに、4医療とも一部自己負担を導入し、1医療機関当たり入通院1日500円で月2回を限度とする等の内容となっており、来年11月実施を目指すこととしております。

今回、提示されました大阪府医療制度の改正素 案につきましては、府下市町村で改めて大阪府から内容の説明を受け、検討を行いながら大阪府と 協議調整を進めていくこととしておりますので、 よろしく御理解いただきますようお願いいたしま す。

議長(成田政彦君) 和気議員。

19番(和気 豊君) 商業対策の問題について、 先ほど大森議員からもかなり突っ込んで広範な質 問がありました。私、できるだけ絞って質問した わけでありますが、伊丹の例をお出しになりました。伊丹では商業影響調査ですね、これをやると いう立場でダイヤモンドシティの方に要請をして 最終的にはやらしてると。

確かに、大店立地法の関係もあったわけですが、 大店立地法の届け出というのは平成12年の4月 にやられてるんですよね。本当にダイヤモンドシ ティにすれば事前の話し合いということで、逃げ れれば十分逃げられた。逃げるという言葉は語弊 がありますけれど、大店立地法との関係で、伊丹 市から市長名で要望が出たのが平成10年の2月 ごろですよね。だから、逃げようと思えば十分逃 げられたわけです。

それをやっぱり市が毅然として、商業影響調査をしないことには地元小売業者に与える影響等が 把握できない、だから対策もおのずからはっきり した効果のある商業対策ができ得ない。だから、 市としてどうしてもこれは至上命令とも言うべき 大切な課題なんだと、こういうことで不退転の決 意でダイヤモンドシティと交渉されて、シティの 手を経てそういうものが出てきてるわけですね。

そういうものを通して一定地元業者に、それは 不十分ではあったかもしれませんけれど、一定そ ういう1つのやるべき筋道を通して、その上で次 のステップに進んでいっていると、こういうこと になっているわけです。

3月12日には要望が出ているわけですが、この要望の中には、小売商の存立する余地が全くなくなることが危惧されるとして不安を感じておられること、そして影響調査をしてほしいということも求めておられるわけですね。そして、そういうことも含めて必要なことをやると。そのためにも一層慎重にこの問題には対処してほしいと、こういうことで結んでおられるわけですよね。

そやから、ここではしっかりとした、事前に皆さんが新たな要望を出すにしても、どういう要望を出したらいいかと、こういうことをはっきりさせるための影響評価、これを求めておられるんですよね。要望ないことはないんですよ。これは大きな要望だと思いますよ、3月12日のこの要望書の中のこの項目というのはね。基本にかかわる重要な要望項目だというふうに思いますよ。

だから、これに対するお答えは、当然僕はやられるべきだと。伊丹の例を知っておられるわけですからね。当然、やっぱりこれにこたえるという必要はあった。にもかかわらず今もってこのことについては不問に付しておられると。こういうことではどうなんだろうかというふうに思うんですよ。

本当に出店以前の問題として不安を持っておられる。その不安の中から具体の要望がまとめられないと。商工会を基本にしていくというふうに言われるんだけれど、商工会の方はもう一定、基本的には出店というものを認めた上で、その後の問題についているいろ出しておられるわけですね。そこへまだ到達できないんですよ。私はそういうふうに市商連の皆さんの要望といいますか、胸のうちはそこにあるんだろうというふうに思うんですね。

その辺をしっかり踏まえて、行政としてしっかりした要望が出せるように、そして市がもうこれ

がベストなんだと言われる商業対策、これに本当に乗っかっていける、そういう状況をやっぱりおっくりになると。それは一にも二にも商業影響評価、これをはっきり示すことだと、こういうふうに思うんですが、どうでしょうか。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 1点目の商業 影響調査というんですか、これでございます。

ダイヤモンドシティができたときには、この辺のところは私もちょっと事実関係はきちっとは知りませんけれども、ちょうど大店法で届け出はしております。ただ、事前調整は先ほどおっしゃられたような平成10年ぐらいから、二、三年前からやっておりましたんで、その大店法の中ではこういうふうな商業影響調査、これが必要であったわけでございます。ですから、その辺のところ、ダイヤモンドシティがどのような形で考えられてこれをしたのかということは、明確なことはわかりませんけど、確かにその大店立地法とのはざまに入ってた時期であるということでございます。

それで、議員御指摘のように、市の方がイオン モールにその辺を強く指導すればというお話がご ざいます。実は、私もそういう形でできるのかと いう形で、大店立地法の届け出先は大阪府の商工 でございます。ですから、そちらの方へも問い合 わせをしてみました。

その結果でございますけれども、今回の大店立地法の趣旨は、先ほど私がお話しさしてもらいましたように生活環境が主でございます。ですから、商業影響調査というふうな形の項目は、その届け出を受ける中の項目にはないし、それはする必要はないという大阪府の見解が出ております。ですから、その辺のところが今回の大店立地法という法律の中で大きく前回と変わってると、大店法と変わってるというふうなことがございますので、この辺のところで伊丹市との差があったんではないんかなというふうに我々考えております。

それから、今回の商工会のものが、これがベストと言えるのかというふうなお話かなというふうに思いますけど、現時点の中では、商工会の中でイオン出店に伴う振興策という形でまとめられた最善の方法であるというふうに考えられておりま

す。

これがすべてを解決するということではなくて、この対策をすることによって、より対策できるだろうというふうな判断に基づいてまとめられたんではないんかなというふうに思っております。

ただ、我々といたしましては、我々以上に商工業に携わっておられる方々が作成されたものでございますので、やはりこれが今の段階では一番対策になるんではないかというふうな形で考えてるところでございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 和気議員。

19番(和気 豊君) 事後の問題と事前の問題。事前の問題で大変な不安をかこっておられる、そういう皆さんに適切な情報公開というか、市の説明責任を果たしていくと、こういうことがやはり大事だと。出店業者がやらないから、やれないから、法によって制約がある。それならば600軒になんなんとする小売業者の皆さんが代表されて、市商連の皆さんが要望を出しておられるわけですから、不安を持って市に対応を求められておるわけですから、その人らに適切な説明責任を果たしてあげると、果たすと、市がね。判断材料を提供する。これはやっぱり当然のことだろうというふうに思うんです。

いわゆる原因者の責任と、こういうことじゃなくて、イオンの出店の条件として道路の建設等をお受けになるわけですから、イオンの積極的な誘致を推進されるわけですから、そういう点では市がやはり原因者と同じ立場で、業者の皆さんの不安に対して出店後はどうなるのかと、こういう影響調査をちゃんと実施すると、こういうことが私、必要ではないかなというふうに思うんですが、市がそれじゃ実施される意思はないのかどうか。その辺もあわせてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、先ほど大店立地法で伊丹の方は申請をした。大店立地法では一回も伊丹では申請してませんよ。12年の4月に大店立地法に基づいて申請したのが後にも先にも初めてですよ。それまで計画とかいろいろ発表してますけどね。正式に法にのっとった申請というのは、12年の4月が

初めてですよ。だから、もう既に10年の6月3日には大店立地法というのができているわけですから、幾らも忌避できたわけですよ、そういう点ではね。

にもかかわらず、市が毅然として業者の立場に 立って業者に判断材料を提供する、それが原因者 の責任だ、こういう姿勢を貫いたからこそ、業者 がこれに応じてやっているわけでしょう。平成1 0年の2月に市はちゃんと計画発表を受けて、環 境アセスや商業アセスの実施と、こういうのを求 めてますよ、当時の市長名で。どうですか。 議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) ただいまの御 質問でございます、大店立地法に基づく形で出店 されて、その辺のところの商業影響調査をほかの 市でやってるのかというふうな御質問だったかと 思います。

私の方では、その辺のところは現在まだ把握しておりません。伊丹市がそういう形でやったというふうなことは聞きましたけれども、ほかの市でその辺をやられたということは聞いておりませんので、お願いしたいと思います。

それと、伊丹の件でございますけれども、伊丹市の方は大店立地法の届け出をいつしたんかということがわかりませんのですけれども、10年8月ごろから再開発地区計画の申し入れがあった、開発者からですね。13年の11月に都計法の29条の開発許可をしていると、この辺までわかってまいりますので、議員御指摘のとおり12年にちょうど大店立地法ができたとき、このときの届け出ということになるんではないんかなというふうに思います。

その辺のところで、これ私が判断するのは平成 10年ぐらいから、実際のところはもう平成8年、 9年ぐらいですか、これぐらいから動いておりま すんで、そのときですので、当然伊丹市の商業者 の方々に対するそういう影響ということをやっぱ り調査しなければならなかったのか、そのときは 大店法の法律でございますので、そのような行為 もしてたんではないんかなというふうに思ってお ります。

それで、届け出自身は大店立地法という形で、

そういうふうな調査も要らないということにはなるんでしょうけれども、今までのその経緯があるというふうな話があったんではないんかなと。これは私の推測ですんで非常に申しわけございませんけども、ちょうどそういうふうな間の中でそういうふうな手続を出されたということでございます。

以上でございます。

議長(成田政彦君) 和気議員。

19番(和気 豊君) 伊丹の例を出したのは、ちょっと認識が違うんですが、大店立地法が施行されたのは10年の6月の3日ですよ。だから、それから以降、幾らもダイヤモンドシティについてはいわゆる忌避できる条件はあったと、大店立地法で。しかし、伊丹の行政の姿勢、これがあったからこそダイヤモンドシティもこれを受けてと、こういうことになっているわけです。

私は他の市のことを聞いてもいないし、それから最終的に聞いたのは、業者に依拠するんではなくて、本当に今これだけ切々たる要望なり悩みを訴えておられる地元商業者の皆さんの立場に立てば、イオンがやらないからということではなくて、イオンがやらなければ、法の制約があるんであれば、なぜ市がやらないのか、やる必要があるでしょうと、その点を聞いたんですよ。それについてはいっこもお答えになってない。ちょっと時間ももったいないですから、質問を聞いてはっきり答弁してください。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 先ほどの大店 立地法の施行日でございますけども、平成12年 でございます。

それから、市がこの調査をしないのかというふうなことでございますけれども、まず第1点に、この辺のところにつきましては、やはり公費を使ってやるということになりましたら相当な議論が必要である。1点でございますね。

それから、大店立地法の現在の法律の中では、 前回の大店法のときと違います商業関係の利害調整を含むという部分がございませんので、そのような調査については必要ないというふうな、法律の中ではなってるということでございます。 ですから、今ちょっとその2点がありますので、 我々の方としては今この場でそれをするとかしな いとかいう御返事はできないかと思います。

以上です。

議長(成田政彦君) 和気議員。

19番(和気 豊君) ちょっと担当の部長さんとしては、私、基本的なことをやっぱりわかっておられないんじゃないかなというふうに思うんですよ。大店立地法が、私、先ほどから言ってますように10年の6月3日ですよ、施行されたのはね。その後、11年と12年に一部改正がある。一部改正がね。微々たる改正ですよ。

おたくが読み上げられた私の質問に対しての答 弁ではないですけれど、大店立地法の1条の目的 と読まれたのは、ほかの議員の質問に対して読み 上げられたのは、もう10年の6月にちゃんと決 まってるんですよ、3日に。施行は12年の6月 なんてことはありませんよ。間違いですよ、そん なもん。

大阪府の資料ではそうなってますがね。大阪府の資料を多分披瀝されて言われてるんだろうと思いますが、それは大阪府の間違いです。ちゃんと私、大阪府に言って間違いですよと。そうですね、10年の6月です、大阪府も間違いを認めました。大阪府民に全部に配ってる印刷物。大阪府でも間違うんです。全然違う。

そやから、そういう隘路があったけれども、10年の2月という時点だったけれども、ちゃんと要請にこたえて、逃げようと思えば逃げられた、4カ月先やから。もうその前には答申も出てる。こういう方向で変えていくという答申も出てるんです。そんなもん業者というのはもう十分熟知してますよ、自分らの営業にかかわる問題ですからね。

にもかかわらず、行政のそういう姿勢によって 業者はみずから影響評価をしたと、こういうこと なんですよ。これは僕らは行って聞いてきたんで すよ。商工振興課からダイヤモンドシティ出店ま での経過、非常に詳しいやついただいてますよ、 これ。神田助役さん一緒に行かれましたよ。

こんな、部長がえらい倉敷も行った、千葉も行ったと言われるけれども、肝心の一番直近ですぐ

行ける、日帰りで行ける伊丹、その状況さえ定かにつかんでおられない。そして、大店立地法に至っては、その施行年月日も十分把握されていない。それで、議会で間違った答弁堂々とされる。それでは商業対策たまったもんじゃないですよ。

どこに依拠して我々商業対策を安心して任せられるんですか。あなたが担当の会議で、私もう最後やから余り個人を、こういうふうな……、言わんとこ思うたんですが、ちょっとこれは余りにも不勉強のそしりを免れ得ないんではないかと、こういうふうに思いますよ。ちょっと事実関係明らかにしてください。それで間違いやったら間違いだと。

私に対する答弁だけじゃなくて、お2人に対する答弁で12年だと、6月1日だと、こういうふうに言われてるんですから、その辺ちょっと明らかにし、それから先ほど大森議員が言われたように、これだけ商業者、市民、そして福祉施策として、またまちづくりとして、この問題は非常に広範な課題でもあります。

そういう点で、私はこの影響が商業者にどうなのか、そしてその結果、商店が廃業を余儀なくされた場合、足の便の非常に困難な皆さんにどういうふうに身近で買い物できる場をどうやって提供するのか。こういう問題にもかかわって、商業影響調査、市民への影響調査、これはやっぱりやるべきではないですか。市が独自にやるべきではないですか。

議長(成田政彦君) 梶本市民生活環境部長。 市民生活環境部長(梶本敏秀君) 再度の御指摘 でございますけれども、私が資料として持ってお りますのは、平成10年の6月に法律として公布 された日にちが平成10年6月です。それから、 2年を超えないという形でその公布されたときに 出ております。実際、施行された日にちが平成1 2年6月。

私、ちょっとこのように手持ちの資料の中では 判断できるということで、ちょっと議員と意見が 違いますので、これはまだ再度私も確認はしてみ たいと思いますけれども、そのような形でやって おります。

議員の再度の、市の方でその調査を行わないの

かというふうな御質問でございますけれども、先 ほど私がお答えさしていただきましたとおり、上 位法の中では商業の利害調整というのは今回なく なってるということ、それから市の費用を使うと こにはもっと相当な議論が必要である。この辺の ところから、この場でやるやらないという答弁は ちょっと差し控えさしていただきたいと思います。 以上です。

議長(成田政彦君) 和気議員。

19番(和気 豊君) それじゃ、商業影響調査 もやられずにどんな商業対策をお示しになるんですか。その商業対策は効果あると、こういうふう に効果ある商業対策を業者の皆さんの不安にこたえて示されるんですか。その影響を十分に把握した上で、ここに弱点がある、ここへ1つは財政負担すると。倉敷なんかではもう例も出てるわけですね、はっきりして。融資制度だけではあかんと、だれも利用しなかった、こういうやつが出てるわけですよね。

そやから、本当にイオンの出店後、どういう商業対策が効果あるのか。それに対する影響を事前につかまない限り、どういう施策をお示しになるんですか。市が誘致する、積極的に推進する限り、それぐらいの責任を私は持つべきだと、こういうふうに思いますよ。

まちづくりすべての観点からも、やっぱりその 影響、環境アセス、これはもちろん業者がやると いうことになっておりますが、その辺の柱になる べき市民皆さんへの影響調査と、これはやっぱり 十分やるべきではないだろうかなというふうに思 います。それぐらいにします。

それと、あと市長ね、合併協の問題なんですが、ちょっと谷さん御答弁にならなかったんで。私いろいろ聞いたんですよ。調整項目は幾らあるのか、それから市民に判断材料として何を示すのか、それから市が建設計画としてどういうものを持ち込むのかと。

他市の例では、合併の方式、それから合併の期日、事務所、それからもう1つ名称、この4つ、いわゆる基本項目というふうにマニュアルでも書かれてるんですが、大体この4つで前へ論議は進めへんわけですね。そやから、マニュアルでもそ

ういう事例を挙げた上で、その方策についていろ いろうまくいった事例なんかも紹介してるわけで すが、しかしここでとんざしてしまうと。

だから、2,000項目の調整項目があると。あるいは市の建設計画、その辺がなかなか論議にはならないと、こういうふうに現状はなってるとこが圧倒的に多いと、こういうことなんですが、一体この2,000になんなんとする調整項目、これは言われなかったんで、あえて私の方から申し上げましたけれど、こういう問題の調整とか、ましてや財産についてどうするのかというふうな問題については、これはそれこそ協議会の課題じゃないでしょう。今、当面協議会にどういう姿勢で臨むかという事前の問題ですよね。

そやから、これはあと1カ月しかないわけですが、その辺は十分にやられる、あるいはそれは見切り発車でもう合併協を立ち上げられるということなのかどうかね。その辺の具体の問題についてもあわせてお示しをいただきたいと、こういうふうに思うんです。

それで、市民に判断材料を示して、そしてなおかつ住民投票でというのが岬と阪南と、それから田尻もそうでしたかね。泉南市は住民投票はやらないと、議会の意思があればやりたいと、こういうことですが、そういうことで、この辺の問題については実際上判断材料が出せるのかどうか。この辺についてもどの時点でどういう格好で出せるのか、この辺はひとつあけてみなければわからないと。

しかし、合併協が終わって、もう合併がなされてから後、進めていくいうことでは、これはもう市民に対して申しわけないようなことになってしまうと思いますので、その辺少し明らかにしていただきたいと思います。

議長(成田政彦君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 基本の4項目と言われましたけども、私たち今お互いに合意しておりますのは、対等合併、それから新市の名称、新市は新しい名称を考えましょうということ、それから庁舎の問題、これはまだです、もちろん。これは一番今後の課題やというふうに思います。対等合併、それから3市2町の枠組みですね。

そういう基本的なところはおおむね合意してるわけでございまして、あと庁舎の問題が一番大きいということと、あとは実務的な数千に及ぶ項目の調整というのがあります。それから、事前に整理しなければいけないのは、前からの質問者にもお答えしてますように前整理ということで、泉南市の場合は法定財産区が1カ所ございますが、これはそのまま残せると、こういうことでございます。

それから、その他については、今特に山林部分を中心に協議に入っておりますので、できればその前処理をしておきたいと。その上で法定協に臨みたいと、このように考えております。

議長(成田政彦君) 以上で和気議員の質問を終 結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いた しておりませんが、本日の会議はこの程度にとど め延会とし、明26日午前10時から本会議を継 続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(成田政彦君) 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明26日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後4時50分 延会

(了)

署名議員

大阪府泉南市議会議長 成田政彦

大阪府泉南市議会議員 稲 留 照 雄

大阪府泉南市議会議員 南 良 徳